

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	2020年4月1日
(第 75 期)	至	2021年3月31日

J Kホールディングス株式会社

東京都江東区新木場一丁目7番22号

(E02732)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2.	事業等のリスク	9
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4.	経営上の重要な契約等	15
5.	研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
1.	設備投資等の概要	16
2.	主要な設備の状況	17
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	21
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5)	所有者別状況	22
(6)	大株主の状況	22
(7)	議決権の状況	23
2.	自己株式の取得等の状況	23
3.	配当政策	25
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5	経理の状況	40
1.	連結財務諸表等	41
(1)	連結財務諸表	41
(2)	その他	77
2.	財務諸表等	78
(1)	財務諸表	78
(2)	主な資産及び負債の内容	88
(3)	その他	88
第6	提出会社の株式事務の概要	89
第7	提出会社の参考情報	90
1.	提出会社の親会社等の情報	90
2.	その他の参考情報	90
第二部	提出会社の保証会社等の情報	91
監査報告書		
内部統制報告書		

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03-5534-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 舘崎 和行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03-5534-3803
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 舘崎 和行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	339,918	346,137	358,935	368,479	343,254
経常利益 (百万円)	4,369	4,839	4,665	4,711	5,223
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,790	2,877	2,121	2,780	2,949
包括利益 (百万円)	3,986	3,554	1,525	2,172	4,013
純資産額 (百万円)	36,703	39,732	40,808	42,079	45,176
総資産額 (百万円)	190,279	204,914	215,152	208,602	206,288
1株当たり純資産額 (円)	1,156.38	1,253.22	1,282.76	1,345.42	1,466.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.66	93.46	68.76	90.65	98.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.7	18.8	18.4	19.5	21.2
自己資本利益率 (%)	8.2	7.8	5.4	6.9	7.0
株価収益率 (倍)	7.38	9.88	8.14	7.60	8.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,188	11,967	5,307	6,858	8,846
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,219	△2,504	△7,779	△5,886	△2,523
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△654	△2,145	3,311	△2,010	△2,779
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,215	32,294	33,371	32,515	36,058
従業員数 (人)	2,542	2,701	2,896	3,103	3,201
(外、平均臨時雇用者数)	(463)	(457)	(429)	(420)	(397)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	4,825	4,971	5,229	5,616	5,761
経常利益 (百万円)	404	282	862	909	1,069
当期純利益 (百万円)	270	399	555	902	613
資本金 (百万円)	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195
発行済株式総数 (千株)	31,840	31,840	31,840	31,840	31,840
純資産額 (百万円)	25,886	26,253	25,721	25,039	25,420
総資産額 (百万円)	60,278	61,462	62,914	65,146	64,495
1株当たり純資産額 (円)	840.72	852.65	834.21	827.24	852.22
1株当たり配当額 (円)	15.00	17.00	17.00	19.00	19.00
(内 1株当たり中間配当額)	(7.00)	(9.00)	(8.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.68	12.98	18.00	29.43	20.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.9	42.7	40.9	38.4	39.4
自己資本利益率 (%)	1.1	1.5	2.1	3.6	2.4
株価収益率 (倍)	76.27	71.11	31.11	23.40	42.73
配当性向 (%)	172.8	131.0	94.4	64.2	92.5
従業員数 (人)	171	186	192	191	191
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(7)	(4)	(2)	(8)
株主総利回り (%)	133.5	200.2	127.7	158.7	202.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	709	1,029	947	789	928
最低株価 (円)	431	614	497	450	631

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第72期の1株当たり配当額17円には、記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1949年 2 月	各種合板の仕入、販売を目的として、東京都墨田区に㈱丸吉商店を設立
1951年 1 月	北海道産雑木合板の直接仕入取引が成立し、販売力、信用力を認められる。
1958年 4 月	晴海プライウッド㈱（現㈱キーテック）〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
1963年 2 月	㈱丸吉に商号変更。新建材の販売を開始
1972年 9 月	顧客とのコミュニケーション組織「丸吉会」（現ジャパン建材会）の組織づくりに着手
1978年 3 月	第 1 回「まるよし市」（展示即売会）（現ジャパン建材フェア）を開催
1985年10月	晴海プライウッド㈱（現㈱キーテック）が八潮プライウッド㈱を吸収合併し、商号を㈱ケーヨーに変更し、本店所在地を東京都足立区花畑に移す。
1989年 2 月	関係会社千里企画総合㈱を経営の効率化のため吸収合併
1990年 4 月	本社社屋を東京都江東区平野三丁目に建設し移転
11 月	社団法人日本証券業協会より店頭登録銘柄の指定を受ける。
1996年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年 4 月	㈱ケーヨーは商号を㈱キーテックに変更し、本店所在地を東京都江東区平野に移す。
1998年10月	興国ハウジング㈱との対等合併を行い、商号をジャパン建材㈱に変更し、本店所在地を東京都豊島区目白に移す。
1999年10月	㈱ティー・エム・シーとの対等合併
2000年 6 月	本店所在地を東京都江東区平野に移す。
10 月	子会社㈱ハウス・デポ・ジャパン〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
2001年 9 月	子会社興隆商事㈱を吸収合併、姫路営業所を開設
2002年 7 月	子会社ダンタニ建材㈱を吸収合併
2003年 3 月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
11 月	子会社㈱コウダを吸収合併
2004年 3 月	日本パネフォーム㈱〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を子会社とする。
4 月	通商㈱〔大阪府大阪市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
7 月	子会社九紅産業㈱を吸収合併
9 月	静岡県伊東市に川奈研修センターを開設
2006年 2 月	子会社 J K C ㈱（現ジャパン建材㈱）〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
5 月	子会社 J K I ㈱〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
10 月	持株会社体制へ移行し、商号を J K ホールディングス㈱に変更
	会社分割により、子会社 J K C ㈱の商号をジャパン建材㈱（現・連結子会社）に変更し事業を承継
2007年 2 月	㈱ミトモク〔茨城県水戸市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
3 月	物林㈱〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を株式交換により子会社とする。
10 月	本店所在地を東京都江東区新木場に移す。
2010年 7 月	子会社 3 社の合併により商号を㈱ハウス・デポ関東〔千葉県習志野市〕（現・連結子会社）とする。
2013年 3 月	㈱銘林〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を子会社とする。
4 月	子会社㈱ハウス・デポ名古屋西を㈱ハウス・デポ・プラス〔愛知県一宮市〕（現・連結子会社）に商号変更
10 月	㈱宮盛（現ティンバラム㈱）〔秋田県南秋田郡〕（現・連結子会社）を子会社とする。
2014年 1 月	子会社㈱ブルケン東北を㈱ブルケン東日本〔宮城県仙台市〕（現・連結子会社）に商号変更
2017年 7 月	子会社 3 社の合併により商号を㈱ブルケン・ウエスト〔福岡県宗像市〕（現・連結子会社）とする。

年月	沿革
2017年12月	(株)高知シンケン（現(株)ブルケン四国）〔高知県高知市〕（現・連結子会社）を子会社とする。 (協)オホーツクウッドピア〔北海道北見市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
2018年 2月	子会社 2 社の合併により商号を(株)ブルケン・マルタマ〔東京都調布市〕（現・連結子会社）とする。
10月	(株)広島〔大阪府大阪市〕（現・連結子会社）を子会社とする。 子会社(株)ブルケン松山〔愛媛県松山市〕（現・連結子会社）を設立
2019年 3月	子会社(株)ティンバースケープ〔東京都江東区〕（現・連結子会社）を設立
6月	子会社 3 社の合併により商号を(株)ブルケン四国〔高知県高知市〕（現・連結子会社）とする。
2020年 3月	(株)ティエフウッド〔埼玉県さいたま市〕（現・連結子会社）を子会社とする。 (株)長谷川建材〔北海道北見市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
2020年 4月	子会社 2 社の合併により商号をティンバラム(株)〔秋田県南秋田郡〕（現・連結子会社）とする。
2020年 5月	四辻製材(株)〔京都府京都市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
7月	井田商事(株)〔大阪府大阪市〕（現・連結子会社）を子会社とする。 京都板硝子(株)〔京都府京都市〕（現・連結子会社）を子会社とする。
2021年 2月	子会社(株)ジェイ・ウインズ〔埼玉県草加市〕（現・連結子会社）を設立。
3月	(株)坂田建材〔岩手県花巻市〕（現・連結子会社）を子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（J Kホールディングス株式会社）、子会社52社、関連会社11社により構成されており、事業は合板の製造販売、木材の加工販売、合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売、小売販売を主に行っているほか、グループ取扱商品及び一般貨物の運送業務等を営んでおります。

当社グループの当該事業における位置付け並びに報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、その他を除く 3 部門は、「第 5 〔経理の状況〕 1 〔連結財務諸表等〕 (1) 〔連結財務諸表〕 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であり、連結子会社においてフランチャイズ事業及び不動産賃貸業等を行っておりますが、セグメント情報に与える影響が軽微なため、その他として区分しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第 2 項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 総合建材卸売事業

合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売等を営んでおり、連結子会社11社及び非連結子会社で持分法非適用会社 3 社の計14社で構成されております。

(2) 合板製造・木材加工事業

普通合板、構造用合板、長尺合板及び構造用 L V L キーラム（単板積層材）などの製造販売、合板二次製品の製造販売、合板及び単板の製造販売、集成材及び集成加工製品の製造販売、木材の加工及び販売を営んでおり、連結子会社 8 社及び関連会社で持分法非適用会社 1 社の計 9 社で構成されております。

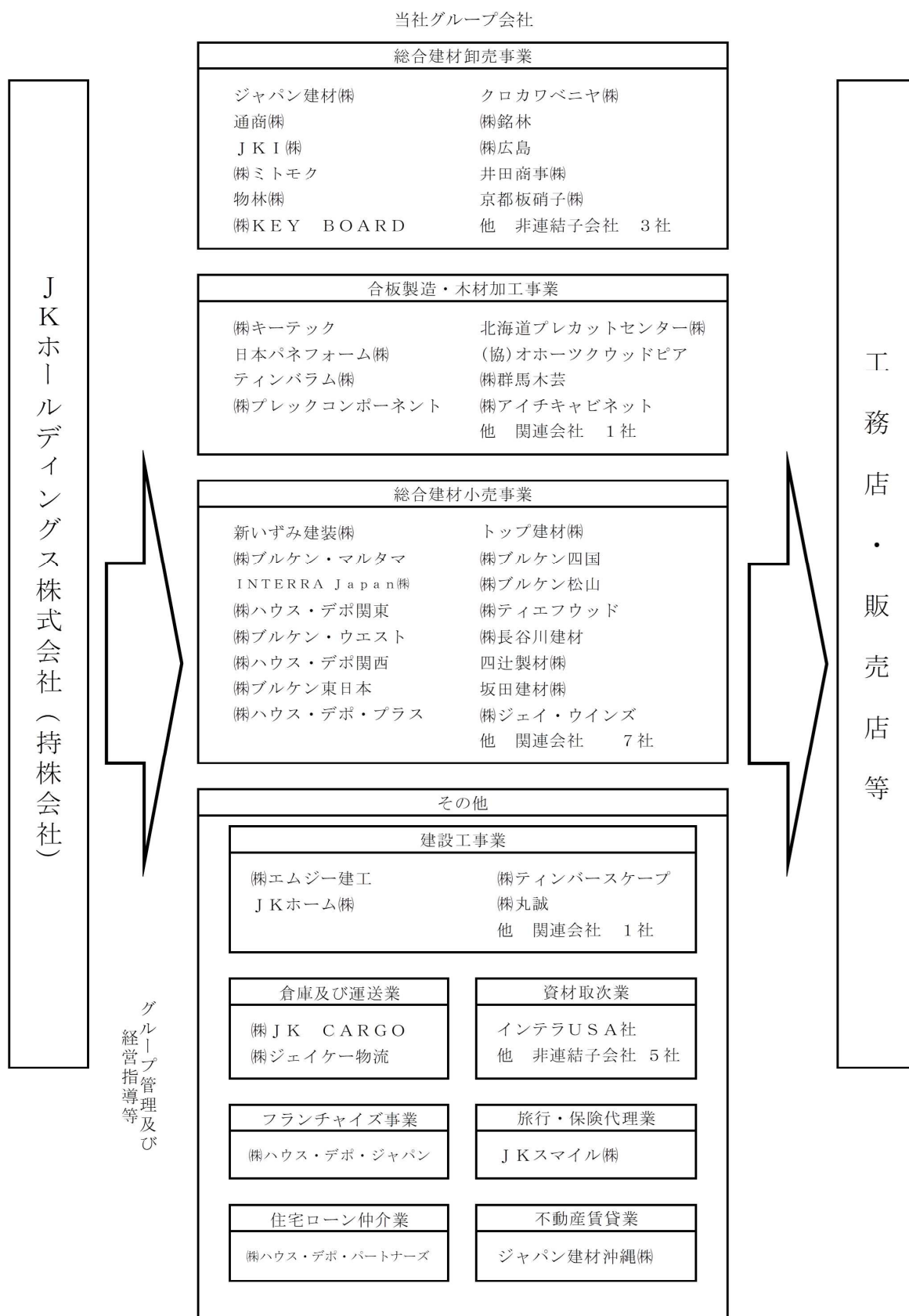
(3) 総合建材小売事業

合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の小売販売等を営んでおり、連結子会社16社、関連会社で持分法非適用会社 7 社の計23社で構成されております。

(4) その他

建設工事業、倉庫及び運送業、資材取次業、不動産賃貸業、フランチャイズ事業、旅行・保険代理業及び住宅ローン仲介業を営んでおり、連結子会社 9 社、非連結子会社で持分法非適用会社 5 社、関連会社で持分法適用会社 1 社及び関連会社で持分法非適用会社 2 社の計17社で構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ジャパン建材㈱ (注) 2、4	東京都江東区	100	総合建材卸売事業	100.00	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
通商㈱ (注) 2、3	大阪府大阪市北区	490	総合建材卸売事業	100.00 (1.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
物林㈱ (注) 3	東京都江東区	50	総合建材卸売事業	100.00 (1.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱ミトモク (注) 3	茨城県水戸市	90	総合建材卸売事業	100.00 (1.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱銘林	東京都江東区	99	総合建材卸売事業	99.95	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱キーテック	東京都江東区	268	合板製造・木材加工事業	93.98	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び貸付金あり。
㈱ティンバラム (注) 3	秋田県南秋田郡	92	合板製造・木材加工事業	100.00 (100.00)	役員の兼任、債務保証及び貸付金あり。
㈱ブルケン・マルタマ (注) 3	東京都調布市	30	総合建材小売事業	100.00 (100.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ハウス・デポ・プラス (注) 3	愛知県一宮市	10	総合建材小売事業	100.00 (70.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ハウス・デポ関東 (注) 3	千葉県習志野市	30	総合建材小売事業	100.00 (27.07)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ブルケン東日本 (注) 3	仙台市宮城野区	30	総合建材小売事業	100.00 (100.00)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
㈱ブルケン・ウエスト (注) 3	福岡県宗像市	30	総合建材小売事業	100.00 (50.50)	当社が設備を賃貸しております。役員の兼任あり。
㈱ハウス・デポ・ジャパン (注) 3	東京都江東区	300	その他	55.10 (5.10)	当社が経営指導等をしており、また、設備を賃貸しております。役員の兼任及び債務保証あり。
その他31社					
持分法適用関連会社 ㈱ハウス・デポ・パートナーズ (注) 3	東京都中央区	700	その他	49.00 (1.00)	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ジャパン建材㈱については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高
(2) 経常利益
(3) 当期純利益

263,490百万円
3,525百万円
2,123百万円

(4) 純資産額 15,001百万円
(5) 総資産額 106,107百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
総合建材卸売事業	1,639 (244)
合板製造・木材加工事業	499 (78)
総合建材小売事業	763 (56)
その他	300 (19)
合計	3,201 (397)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べて、98名増加いたしましたのは、主として井田商事株式会社、京都板硝子株式会社、四辻製材株式会社、株式会社坂田建材を連結子会社としたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
191 (8)	44歳 4ヶ月	15年 3ヶ月	5,341,618

セグメントの名称	従業員数（人）
総合建材卸売事業	— (—)
合板製造・木材加工事業	— (—)
総合建材小売事業	— (—)
その他	191 (8)
合計	191 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは住宅建築資材の流通業を主要事業とし、「快適で豊かな住環境の創造」という企業理念の下、より良い住宅資材を、適正価格で、お客様の要望される場所へタイムリーにお届けすることを目標に営業活動を展開しております。また、単にモノを販売するだけでなく、お取引先である建材販売店や工務店などに経営のノウハウを提供することで、お取引先との共存共栄を図る仕組みづくりにも取り組んでおります。

純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、事業展開の判断の迅速化と経営の透明性の向上に努めるとともに、グループ各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指したグループ経営を推進してまいります。

(2) 経営戦略等

中期経営計画の対象期間である2019年度からの3か年及びそれに続く期間は、住宅業界延いてはわが国経済の一つの変わり目とも言えるべきときを迎えます。このような認識の下、当社グループは、引き続き成長拡大路線は堅持しつつ、確実な変化に対して着実な打ち手を準備し、できることから実践に移す一方、不確実、不透明な変化に対しては強くしなやかな体質作りをもって臨み、計画期間後をも視野に入れた体質改善にも万全を期することとします。そして、経営環境の変化に迅速に対応し、既存概念を打ち破り勝ち残っていくとの思いを込めて、“Breakthrough 21”を新たなスローガンといたしました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、成長拡大路線を維持することにしておりますので、経営指標としては、第一に対前年比売上高成長率を重視しております。また、質的な成長を図る指標としては、各段階の利益率、とりわけ各利益のベースとなる売上高総利益率の向上を重視しております。

(4) 経営環境

まず新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種などの感染防止策の浸透により今期中の収束が期待されるものの、足元では3回目の緊急事態宣言が発出されるなど引き続き予断を許さない状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の封じ込めで先行する米国や中国では住宅市場が活況を呈しており、世界的な木材不足を招来しています。わが国においても、折からのコンテナ船の不足とも相まって木材需給が急激に引き締まってきており、価格の急上昇にとどまらず、必要な量の確保にも支障を来す状況となってきました。この需給バランスの回復にはもう少し時間を要する見込みです。

このように今後の見通しも依然不透明な状況にありますが、当社グループとしては、グループの総合力を遺憾なく発揮するとともに、テレワーク（在宅勤務）や変則スライド勤務等の環境整備やBCP（事業継続計画）の実践などこの1年間の経験を活かし、適時適切に環境変化に対応してまいります。

並行して中期経営計画“Breakthrough 21”の各施策を実施に移し、成長拡大路線は維持しつつ、各分野での新機軸にチャレンジするとともに、次代に備えた体質改善にも注力してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

＜中期経営計画（2019年度～2021年度）の取り組み＞

中期経営計画の対象期間である2019年度からの3ヶ年及びそれに続く期間は、住宅業界延いてはわが国経済の一つの変わり目とも言えるべきときを迎えます。このような認識の下、当社グループは、引き続き成長拡大路線は堅持しつつ、確実な変化に対して着実な打ち手を準備し、できることから実践に移す一方、不確実、不透明な変化に対しては強くしなやかな体質造りをもって臨み、計画期間後をも視野に入れた体質改善にも万全を期することとします。そして、経営環境の変化に迅速に対応し、既存概念を打ち破り勝ち残っていくとの思いを込めて、今次中期経営計画の愛称を“Breakthrough 21”としました。

以上の認識と基本的な考え方をもとに、中期経営計画の取り組みとして次の3本の柱を打ち立て、各々の柱ごとに諸施策を展開しています。

① 新たな価値の創造

過去から現在に至る来し方を大事にしつつ、今後の変化に対し迅速に対応するため、各分野において新機軸（新たな商材、サービス、商圏、顧客の開拓）に果敢にチャレンジします。具体的には、抗菌・抗ウイルス等の付加機能を持つプライベート商品の開発、電材商品の品揃え拡充、現場監督のアバターロボットを開発するスタートアップとの協業、水回り以外の工事機能の拡充、「JK木造建築グループ」による非住宅分野の木造建造物への対応強化、オンライン展示会の開催、公園管理PFIの受託、物流革命への取り組みなど様々な施策に着手し、実施しています。

② 強くしなやかな組織造り

今後の経営環境の変化を見通し、グループ内あるいは各子会社内における組織や人員配置等の体制を見直します。ガバナンスや内部統制についても、当社グループに相応しく、より実効性の高いレベルを目指して体制整備を図ります。また、このために必要なシステムの高度化を逐次実施して参ります。具体的には、大都市マーケットにおける販売拠点の再構築、規模の最適化などを勘案した子会社の再編、新基幹システム“ASView”の開発と展開などを逐次実施に移しております。

③ 企業プレゼンスの向上

B to Bの事業ゆえの知名度の低さを克服し、あらゆるステークホルダーとの関係を強化するため、IR、PRを強化するほか、SDGsへの取り組みを具体化する、社会貢献事業を行うなど、企業の社会的責任を意識した活動に注力します。具体的には、インドネシアでのファルカタ植林事業を委託したほか、分収造林契約（国以外の者が、契約により国有林に木を植えて一定期間育て、成林後に分収木を販売し、その販売代金を国と造林者とで予め契約した一定の割合で分収する制度）を締結し長野県で植林を実施しました。

＜新型コロナウイルス感染症への取り組み＞

新型コロナウイルス感染症の影響がわが国のみならず全世界に拡大し、未だその収束が見通せない中、当社グループは、従業員やお取引先への新型コロナウイルス感染を未然に防止すること、それと同時に取引先への住宅建築資材の供給を円滑に行うこと、これら二点を最重要課題と認識しています。このため、既に構築済みのBCP（事業継続計画）を発動するとともに、テレワーク（在宅勤務）や変則スライド勤務等の対策を打ってまいりました。

今後も引き続き従業員及び取引先の安全確保を最優先とした上で、取引先への住宅建築資材の供給責任を果たすため、グループの知恵と工夫を結集してまいります。また、今般の経験を活かし、今後はBCPをより充実強化するとともに、より柔軟な働き方や組織のあり方を実現すべく環境整備に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新設住宅着工戸数が業績に与える影響について

住宅関連業界の業績は、新設住宅着工戸数の増減に大きく左右されます。なかでも当社グループは、木造戸建住宅関連の商品が取扱いの中心であることから、新設住宅のうち持ち家部門の増減の影響を大きく受けます。

当社グループといたしましては、建て替え需要を含む新設住宅需要の掘り起こしに努めるとともに、住宅リフォーム市場や木質系非住宅市場での販路拡大に注力し、木造戸建住宅の新築に依存しない経営体質造りに努めております。しかし、現時点では、業績面での木造戸建住宅の新築依存は相対的に大きく、住宅ローン減税制度の縮小・廃止、消費税率や長期金利の引き上げ等により新設住宅着工戸数が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響について

昨年来の新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響はこれまでのところ限定的です。しかし、その猛威がいつ終息するのか、未だはっきりとした見通しが立っておりません。当社グループとしては、感染の未然防止に向けた様々な対策を打つと同時に、感染者が出た場合には、その拡大の封じ込めを図りつつ事業を継続するためにBCPを発動するなどの態勢を整えておりますが、クラスターの同時発生など想定を上回る事態となった場合には、一時的かつ局所的に事業継続が困難となる可能性があります。また、1年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の影響から、今後、わが国の雇用や所得に大きなダメージをもたらし、それが消費や投資のマイナスイメージにも大きく作用する可能性があります。その場合には当社グループの業績も大きく影響を受ける可能性があります。

(3) いわゆる「ウッドショック」が業績に与える影響について

ワクチンの普及など新型コロナウイルス感染症対策で先行する米国や中国では、同感染症の影響で落ち込んでいた景気が急速に回復しつつあります。これに加えて、従来から続く超低金利と在宅勤務の普及が重なって米国では今、住宅ブームが起きています。この結果、木材需要が急増し「ウッドショック」と称されるほどに木材価格が高騰しています。これに加え、コンテナ船の不足などコロナ禍による物流の混乱も相まって、わが国においても輸入木材の急騰や品不足をもたらしており、その影響は国産木材にも波及しています。

これに対して当社グループは、木質系建材流通の川上から川下まで手掛け、また、製造部門や海外拠点も有するなどのグループ総合力を活かし、引き続き十分な量の木材調達に努めるほか、代替材の調達や生産などにより供給責任を果たす所存であります。

その一方、「ウッドショック」の勢いは未だ衰えておらず、この収束に時間を要することになればわが国の新設住宅着工戸数の減少につながり、そのような事態に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市況商品である合板について

当社グループの主力販売商品である合板は市況商品であり、価格が大きく変動することがあります。

国内の合板市場は、数量ベースで国産品、輸入品各々半々の構成比となっています。国産品は着工戸数等と生産量の需給バランスにより、また、輸入品はこれに加えて原産国や製品輸出国の国内事情あるいは製品輸入国の需要動向などから販売量及び価格が大きく左右される可能性があります。

以上のような、価格、数量に対する様々な変動要因によるリスクを軽減するため、国内にあっては、製造子会社における生産調整や販売子会社による仕入れの調整を機動的に実施しています。海外にあっては、マレーシア（ミリ）及びインドネシア（ジャカルタ）ほかASEAN諸国数ヶ所に駐在員を派遣、現地メーカー等と常にコンタクトを取り情報収集を行うことにより、価格の安定化や利益の確保に努めております。しかし、国産、輸入いずれにおいても、急激かつ大幅な市況変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) リバート等の変動によるリスクについて

当社グループの主たる事業である総合建材卸売事業の売上総利益の主な構成は、販売価格と仕入価格の差である売買差益と、一定期間の仕入金額や販売金額に応じて建材メーカーや商社から支払われる割戻金及び販売奨励金からなります。今後、当社グループの仕入・販売金額の減少や、建材メーカー等の価格政策の見直しによる取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 信用リスクについて

中核企業であるジャパン建材株式会社のお取引先は全国約1万先に及ぶなど、グループ各社は、多数のお取引先に企業間信用を供与しています。このため、グループ全体での与信管理体制を逐年強化しており、当連結会計年度におきましても、新規不良債権発生額は予算を大幅に下回りました。

引き続き与信の分散化に努めるとともに、グループ全体での与信管理のシステム化や動態観察の重視等、きめ細かい管理と早期対応により、不良債権発生抑制に努める所存ですが、想定を越える不良債権が発生いたしますと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、また、「ウッドショック」による木材価格の急騰や品不足が進展する昨今、信用リスク管理には従来以上に取り組みを強化しておりますが、今後、住宅業界において倒産が大きく増えることも懸念され、想定を越える不良債権が発生する場合には当社グループの業績も大きく影響を受ける可能性があります。

(7) 為替リスクについて

当社グループの主力商品である合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

中核企業であるジャパン建材株式会社は、合板販売総額の約3割程度を直接輸入しており、為替相場の変動に対しては契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応し、為替相場の変動が経営成績に及ぼす影響を軽減するよう努めておりますが、急激かつ大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 企業買収等にかかるリスクについて

当社グループが所属する住宅関連業界は、中長期的な市場規模の縮小が予想されるなか、今後も業界再編等が進むものと見込まれます。当社グループにおきましても、営業基盤の拡充・強化を図る観点から、企業買収等を積極的に推進しています。個別の企業買収等の際には適切なデュー・デリジェンスを実施しますが、買収した企業の価値が大幅に減少するような状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・事故等にかかるリスクについて

当社グループは、大規模な自然災害や事故、感染症のパンデミック等が発生した場合、営業・製造拠点や本社、サプライチェーン、従業員等が深刻な被害を被る可能性があります。このような事態に備え、当社グループは事業継続計画（BCP）を定めておりますが、その想定を超える被害を被った場合は、当社グループの業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により年度を通じて著しく制約を受け、当社グループとしても感染対策と業務継続の両立に苦心した一年でありました。その一方で、住宅取得を巡る金利、税制などの優遇政策が継続していることに加え、在宅勤務の浸透によるライフスタイルの変化などを受け、一部の大手ハウスメーカーや有力ビルダーの受注が増加するなどの明るい材料も見られました。

新設住宅着工の動きを見ますと、全体で812.1千戸（前年比8.1%減）、当社グループが主力とする持ち家着工戸数は263.0千戸（同7.1%減）と第3四半期連結累計期間に比べて減少幅が若干縮小しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然としてはっきりせず、景気の先行きも不透明な状況が続いています。

このような経営環境下、当社グループは新型コロナウイルスへの感染防止のための様々な手立てを講じながら慎重に営業活動を進めました。また、並行して中期経営計画“Breakthrough 21”に掲げる諸施策の検討、実施を加速し、新基幹システムの導入など次代を視野に入れた態勢整備を進めています。

この結果、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

売上高は3,432億54百万円と前期比6.8%減少しましたが、その減少幅は住宅着工戸数の減少を下回る水準にとどまりました。

利益面では、昨春稼働開始した株式会社キーテック山梨合板工場の稼働率の向上に加え、全社的にも粗利率が向上した一方、販管費が減少したことなどを受け、営業利益は54億30百万円（前期比6.2%増）と増益に転じました。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う雇用調整助成金の受入れなどにより経常利益は52億23百万円（同10.9%増）、遊休不動産の売却益やM&Aに伴う負のれん発生益を特別利益に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は29億49百万円（同6.1%増）といずれも増益になりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（総合建材卸売事業）

井田商事株式会社、京都板硝子株式会社の2社が新たにグループ入りしましたが、全般的には合板、建材、住宅機器等各取扱商品とも売上面で苦戦を強いられました。利益率は合板を主体に改善しましたが、販管費の負担が相対的に重くそれを打ち消す形となりました。

この結果、当事業の売上高は2,911億20百万円（前期比7.9%減）と新設住宅着工並みの減少、営業利益は50億2百万円（同0.2%減）とほぼ横這いで着地しました。

（合板製造・木材加工事業）

当事業の中核をなす株式会社キーテックは昨春山梨合板工場を起ち上げ、コスト先行から前期は大幅な赤字を計上しましたが、今期までに稼働率が上がり売上が大幅に増加するとともに赤字額も大幅に縮小しました。一方、その他の子会社は、需要減に伴う販売価格の低迷から赤字または減益となりました。

売上、利益の両面で株式会社キーテックの増収増益効果が大きく、当事業全体でも売上高は116億12百万円（前期比2.3%増）、営業損失は5億65百万円（前期は6億8百万円の損失）と増収増益になりました。

（総合建材小売事業）

総合建材小売事業は全体として厳しい状況が続いていますが、前連結会計年度末に株式会社ティエフウッド、株式会社長谷川建材、当連結会計年度に四辻製材株式会社、株式会社坂田建材、株式会社ジェイ・ウインズの5社が新たにグループに入りし、当事業の売上、利益を下支えしました。

この結果、当事業の売上高は377億13百万円（前期比0.1%増）とほぼ横這い、営業利益は4億70百万円（同12.0%増）と増益になりました。

（その他）

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、建設工事業の子会社4社、物流関係の子会社等4社および純粋持株会社でありますJ Kホールディングス株式会社の一部事業等を区分しております。このうち建設工事業を手掛けるJ Kホーム株式会社および旅行・保険代理業を手掛けるJ Kスマイル株式会社に対する新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、これら2社は大幅な売上減少となりました。その一方で、J Kホールディングス株式会社は販管費の抑制等により大幅な増益となりました。

この結果、当事業の売上高は28億7百万円（前期比12.4%減）、営業利益は3億77百万円（同86.9%増）となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は2,062億88百万円となり、前連結会計年度末に比べて23億13百万円減少いたしました。増減の内訳としては、現金及び預金が36億81百万円増加した一方、受取手形及び売掛金と電子記録債権の合計額が29億41百万円、たな卸資産が34億29百万円減少し、流動資産が36億79百万円減少いたしました。

固定資産は、物林株式会社がパークマネジメント事業の一環として指定管理者となっている豊洲ぐるり公園におけるパークレストランの建設費用11億98百万円のうち今期固定資産として計上した5億36百万円、通商株式会社の支店用建物の新築1億19百万円、土地の取得85百万円、新たにグループに入った四辻製材株式会社の所有土地2億39百万円、京都板硝子株式会社の所有土地1億56百万円、株式会社坂田建材の所有土地1億98百万円の連結計上などにより、固定資産合計では13億66百万円増加いたしました。

負債は1,611億12百万円となり、前連結会計年度末に比べて54億10百万円減少いたしました。増減の内訳としては、コマーシャル・ペーパーが10億円増加する一方、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計額が41億75百万円、短期借入金11億57百万円減少したことなどにより流動負債が47億21百万円減少いたしました。

固定負債は、長期借入金11億40百万円減少し、固定負債合計では6億88百万円減少いたしました。なお、コマーシャル・ペーパーや長期及び短期の借入金のほかに新型コロナウイルス感染症による不測の事態に備え、主要取引銀行4行との間で合計100億円のコミットメントライン契約を締結し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保しています。

純資産は451億76百万円となり、前連結会計年度末に比べて30億96百万円増加いたしました。自己株式の取得により3億39百万円減少する一方、利益剰余金が23億46百万円、その他有価証券評価差額金が7億9百万円各々増加したことなどによるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ35億43百万円増加し、360億58百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は88億46百万円（前期は68億58百万円の獲得）となりました。税金等調整前当期純利益51億33百万円、減価償却費25億59百万円、たな卸資産の増減額36億34百万円といった資金獲得要因がありましたが、一方で売上債権と仕入債務の増減額が14億25百万円及び法人税等の支払額18億5百万円の資金使用要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は25億23百万円（前期は58億86百万円の使用）となりました。固定資産の取得と売却の差額25億98百万円の資金使用要因があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は27億79百万円（前期は20億10百万円の使用）となりました。コマーシャル・ペーパーの発行と償還の差額10億円といった資金獲得要因に対し、長期借入金の純減額12億8百万円、短期借入金の増減額13億10百万円、自己株式の取得による支出3億39百万円、配当金の支払額5億71百万円といった資金使用要因があったこと等によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業 (百万円)	—	—
合板製造・木材加工事業 (百万円)	12,291	108.3
総合建材小売事業 (百万円)	—	—
報告セグメント計 (百万円)	12,291	108.3
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	12,291	108.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業 (百万円)	267,625	90.7
合板製造・木材加工事業 (百万円)	1,111	89.8
総合建材小売事業 (百万円)	9,497	105.0
報告セグメント計 (百万円)	278,235	91.1
その他 (百万円)	387	86.2
合計 (百万円)	278,623	91.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業	—	—	—	—
合板製造・木材加工事業	3,721	87.7	118	117.3
総合建材小売事業	—	—	—	—
報告セグメント計	3,721	87.7	118	117.3
その他	1,820	103.6	938	105.7
合計	5,541	92.3	1,056	106.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
総合建材卸売事業 (百万円)	291,120	92.1
合板製造・木材加工事業 (百万円)	11,612	102.3
総合建材小売事業 (百万円)	37,713	100.1
報告セグメント計 (百万円)	340,447	93.2
その他 (百万円)	2,807	87.6
合計 (百万円)	343,254	93.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度においては、売上高は、前期比252億25百万円減の3,432億54百万円（前期比6.8%減）となりました。新設住宅着工戸数が前期比8.1%減少する厳しい環境でしたが、住宅取得を巡る金利、税制などの優遇政策が継続していることに加え、在宅勤務の浸透によるライフスタイルの変化などを受け、一部の大手ハウスメーカーや有力ビルダーの受注が増加するなどの明るい材料も見られました。

利益面では、売上高は減少いたしました。売上高総利益率が10.9%と前期比0.6%増加したこと、売上総利益は前期比5億34百万円減少し、373億36百万円（前期比1.4%減）と減収幅に対して減益幅を相当程度縮めることができました。売上高総利益率の向上には、株式会社キーテックの山梨合板工場の稼働率が順調に高稼働し、先行して増加したコストに追い付いてきたことも大きく貢献しています。さらに、旅費交通費、販売促進費などの経費節減に努め販管費全体の増加を抑えた結果、営業利益は前期比3億19百万円増の54億30百万円（同6.2%増）、経常利益は同5億11百万円増の52億23百万円（同10.9%増）と増益になった結果、当連結会計年度決算は減収増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金は、グループ内の資金を効率的に活用することによって賄うことを基本とし、不足額や緊急に必要な資金については、当座借越枠、CP枠、中核企業であるジャパン建材株式会社の手形流動化枠等にて対応しております。運転資金以外の資金需要の主なもの、製造子会社の機械等の設備資金や販売子会社の事務所・倉庫等の営業用不動産への投資のほか、M&Aによる会社の取得資金など持株会社である当社の投資に要する資金です。この投資資金については、自己資金を充てることを基本に不足額を銀行借入によって調達しております。銀行借入については、半期ごとに長期資金の調達計画を立て、計画的に調達しております。

当連結会計年度においては、子会社の事務所・倉庫・機械の新增設や補修等の設備投資を行っておりますが、その規模は概ね減価償却の範囲にとどまっていることなどから、借入金も減少しました。なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループ各社の売上が急減し資金不足に陥るなどの不測の事態に備え、複数の取引銀行との間でコミットメントライン契約を新たに締結しました。

③重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって、過去の実績や現状等を勘案して、合理的と考えられる方法により会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

以下の事項については、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、現時点で入手可能な情報を基に、2022年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと見積りを行っております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産性向上、販売拠点強化を目指し、販売施設に対する投資に重点をおいております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含まない。）の内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
総合建材卸売事業	1,049百万円	102.2%
合板製造・木材加工事業	878	61.8
総合建材小売事業	242	83.7
その他	652	48.1
計	2,823	68.9
消去又は全社	—	—
合計	2,823	68.9

総合建材卸売事業の主な投資は、物林株式会社において建物（591百万円）の取得を実施いたしました。

合板製造・木材加工事業では主な投資として、北海道プレカットセンター株式会社において機械装置等（135百万円）に投資をいたしました。

その他では主な投資として、当社において建物（219百万円）の取得をいたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	その他	統括業務設備	5,391	44	15,026 (1,720,191)	260	111	20,834	191 (8)
賃貸不動産 (北海道札幌市白 石区) 北海道地区 他3ヶ所	その他	事務所 倉庫	91	0	489 (12,122)	—	2	583	—
賃貸不動産 (宮城県仙台市若 林区) 東北地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	335	5	1,489 (34,568)	—	6	1,836	—
賃貸不動産 (群馬県高崎市) 関東地区 他7ヶ所	その他	事務所 倉庫	139	0	804 (15,480)	—	1	944	—
賃貸不動産 (東京都江東区) 首都圏地区 他28ヶ所	その他	事務所 倉庫	1,160	12	6,919 (75,454)	—	15	8,108	—
賃貸不動産 (愛知県名古屋市 守山区) 中部地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	301	0	1,503 (14,429)	—	2	1,808	—
賃貸不動産 (大阪府大阪市住 之江区) 関西地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	331	1	2,330 (20,083)	—	4	2,668	—
賃貸不動産 (広島県広島市南 区) 中四国地区 他10ヶ所	その他	事務所 倉庫	94	1	457 (13,174)	—	1	555	—
賃貸不動産 (福岡県福岡市中 央区) 九州地区 他9ヶ所	その他	事務所 倉庫	137	0	1,379 (24,281)	—	2	1,519	—

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ジャパン建材 (株)	中野営業所 (東京都中野区) 他7ヶ所	総合建材 卸売事業	販売設備	151	4	450 (46,122)	—	2	609	1,096 (208)
	賃貸不動産 (東京都中野区) 他10ヶ所	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	95	—	938 (10,410)	—	0	1,033	—
通商(株)	本社 大阪支店 (大阪府北区)	総合建材 卸売事業	統括管理 販売	0	—	—	—	0	1	36 (—)
	加古川支店 (兵庫県加古郡) 他14ヶ所	総合建材 卸売事業	販売・物流	294	0	1,794 (26,938)	—	11	2,099	154 (7)
(株)ミトモク	本社 (茨城県水戸市) 他3ヶ所	総合建材 卸売事業	統括管理 販売	26	—	199 (18,459)	3	0	231	46 (—)
	賃貸不動産 (茨城県水戸市) 他1ヶ所	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	104	—	286 (5,282)	—	0	391	—
物林(株)	本社 (東京都江東区) 他6ヶ所	総合建材 卸売事業	統括販売設 備	1,101	7	271 (65,337)	3	2	1,386	142 (5)
(株)銘林	本社 (東京都江東区) 他15ヶ所	総合建材 卸売事業	統括販売設 備	523	0	303 (10,926)	—	2	830	71 (9)
	賃貸不動産 (東京都江東区)	総合建材 卸売事業	賃貸不動産	7	—	89 (414)	—	—	97	—
(株)キーテック	本社 (東京都江東区)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備	0	0	14 (1,920)	—	0	17	28 (—)
	L V L 工場 (千葉県木更津 市)	合板製 造・木材 加工事業	合板製造設 備	746	460	1,775 (107,102)	—	5	2,987	103 (57)
	山梨工場 (山梨県見延町)	合板製 造・木材 加工事業	合板製造設 備	1,072	2,142	590 (74,089)	—	5	3,811	49 (1)
	八潮センター (埼玉県八潮市) 他1ヶ所	合板製 造・木材 加工事業	合板保管倉 庫	245	—	537 (24,295)	—	0	783	—
(株)日本パネフ ォーム	本社 (神奈川県綾瀬 市) 他1ヶ所	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備	14	34	461 (5,416)	—	0	511	49 (1)
	賃貸不動産 (千葉県君津市)	合板製 造・木材 加工事業	賃貸不動産	11	—	48 (263)	—	—	60	—
ティンバラム (株)	本社 構造用集成材加 工工場 (秋田県南秋田 郡) 他3ヶ所	合板製 造・木材 加工事業	統括業務 集成材加工 工場	855	511	396 (92,609)	16	10	1,790	163 (4)
	賃貸不動産 (秋田県南秋田 郡)	合板製 造・木材 加工事業	賃貸不動産	12	—	19 (1,781)	—	—	31	—

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北海道プレカ ットセンター (株)	本社 木材加工工場 (北海道苫小牧 市)	合板製 造・木材 加工事業	統括業務設 備 木材加工設 備	181	224	—	—	3	410	32 (一)
(株)ハウス・デ ボ関東	本社 千葉西営業所 (千葉県習志野市 市)他9ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	250	17	498 (9,063)	—	2	768	90 (10)
	賃貸不動産 (千葉県千葉市 市)他9ヶ所	総合建材 小売事業	賃貸不動産	100	—	146 (9,529)	—	—	246	—
(株)ブルケン東 日本	本社 仙台営業所 (宮城県仙台市) 他23ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	206	7	524 (55,311)	41	—	780	152 (4)
	賃貸不動産 (青森県十和田 市)	総合建材 小売事業	賃貸不動産	7	—	82 (4,204)	—	—	89	—
(株)ブルケン・ ウエスト	本社 福岡営業所 (福岡県糟屋郡須 恵町)他12ヶ所	総合建材 小売事業	統括管理 販売	88	2	301 (28,069)	38	—	431	118 (3)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 提出会社の本社中の建物及び構築物の中には、賃貸用(2,788百万円)、厚生施設(581百万円)が含まれております。
3. 提出会社の本社中の土地の中には、賃貸用地11,902百万円(223,037㎡)、厚生施設744百万円(23,554㎡)が含まれております。
4. 提出会社の本社中には、当社グループへの貸与中の建物及び構築物1,778百万円、土地6,999百万円(144,344㎡)及び当社グループ以外への貸与中の建物及び構築物1,010百万円、土地4,902百万円(78,692㎡)を含んでおります。
5. 国内子会社の日本パネフォーム(株)の本社所在地は、実際の業務場所であり、登記上の所在地は東京都江東区であります。
6. 金額には消費税等は含んでおりません。
7. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均人数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当ってはグループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社賃 貸不動 産	岩手県 盛岡市	その他	事務所・ 倉庫	220	—	自己資 金	未定	未定	賃貸不動 産
当社賃 貸不動 産	福岡県 福岡市	その他	事務所	139	—	自己資 金	未定	未定	賃貸不動 産
当社賃 貸不動 産	福岡県 福岡市	その他	倉庫	111	—	自己資 金	未定	未定	賃貸不動 産

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

3. 前連結会計年度において計画中でありました設備投資については以下のとおり完了しております。

①当社賃貸不動産（埼玉県八潮市）の物流倉庫 2020年8月

②ティンバラム㈱（秋田県大館市）の機械装置 2020年11月

③ティンバラム㈱（秋田県五城目市）の機械装置等 2020年11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,840,016	31,840,016	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	31,840,016	31,840,016	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2013年12月24日 (注)	2,300,000	31,840,016	595	3,195	595	6,708

(注) 2013年12月24日を払込期日とする公募による新株式の発行と資本金及び資本準備金の増加

発行価格 547円

資本組入額 259.025円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	25	22	171	56	15	7,989	8,278	－
所有株式数 （単元）	－	35,973	2,526	139,416	5,581	174	134,253	317,923	47,716
所有株式数の割合 （％）	－	11.32	0.79	43.85	1.76	0.05	42.23	100.0	－

- (注) 1. 自己株式2,011,773株は、「個人その他」に20,117単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ110単元及び84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	4,296	14.40
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号（東京都中 央区晴海一丁目8番12号）	3,179	10.66
吉田 繁	東京都目黒区	2,271	7.62
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	1,517	5.09
J Kホールディングス従業員持 株会	東京都江東区新木場一丁目7番22号	1,355	4.55
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	1,104	3.70
公益財団法人PHOENIX	東京都江東区新木場一丁目7番22号	1,030	3.45
吉田 勲	神奈川県三浦郡葉山町	949	3.18
吉田 隆	千葉県市川市	714	2.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	564	1.89
計	—	16,985	56.94

- (注) 上記のほか、当社は自己株式を2,011千株所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は、6.32%であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,011,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 35,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,745,600	297,456	—
単元未満株式	普通株式 47,716	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	31,840,016	—	—
総株主の議決権	—	297,456	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) J Kホールディングス 株式会社	東京都江東区新木場 一丁目7番22号	2,011,700	—	2,011,700	6.32
(相互保有株式) ミズノ株式会社	埼玉県飯能市新光46 番地2	35,000	—	35,000	0.11
計	—	2,046,700	—	2,046,700	6.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年3月13日) での決議状況 (取得期間2020年3月16日～2020年7月31日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	60,000	35,622,600
当事業年度における取得自己株式	440,000	339,103,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	125,273,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	25.05
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	25.05

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	885	582,813
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	—	—	—	—
保有自己株式数	2,011,773	—	2,011,773	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配を実施したほか、自己株式の取得による株主還元や、投資魅力向上のための株主優待制度の変更などを行ってまいりました。

今後につきましても、安定配当の継続を基本としつつ、業績に対応した株主還元の充実に努めてまいります。なお、内部留保資金は、M&Aや営業拠点網の整備などの成長投資に充当するほか、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化にも活用いたします。

当期の配当につきましては、2020年9月18日に公表いたしました配当予想のとおり、期末配当は1株当たり10円とさせていただきます。この結果、中間期末に1株当たり9円の配当を実施しておりますので、年間配当は前年度同額の1株当たり19円となります。

次期の配当につきましては、上記記載の基本方針に沿って1株当たり1円の増配とし、1株当たり中間配当10円、期末配当10円、年間配当計20円を予定しております。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月9日 取締役会決議	268	9.0
2021年6月25日 定時株主総会決議	298	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、広く住宅資材全般を取り扱う企業グループとして、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念に掲げ、事業活動を通じて社会の発展に貢献することを目指しています。

このため、コーポレートガバナンスの基本指針としての「コンプライアンス宣言」、グループ全役職員が遵守すべき規範である「役職員の行動規範」、環境問題への対応方針としての「環境方針」を定め、当社のホームページや社員手帳に掲載し、随時確認できる環境を整備しています。

グループ経営に関しましては、純粋持株会社である当社がグループの経営管理機能を一段と強化し、各社が連携して高い総合力を発揮できる企業グループを形成し、株主価値の更なる向上を目指した経営を推進してまいります。

② 企業統治体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定と執行の一体性を重視する見地から監査役設置会社形態を採用しておりますが、社外取締役や社外監査役を選任するほか、会計監査人と代表取締役との定期的なミーティングを実施するなど、適切な経営の監視機能が発揮される体制整備にも努めております。

内部統制への対応の一環として、2004年2月に設置したコンプライアンス委員会を2007年9月にコンプライアンス・リスク管理委員会に改組いたしました。

また、「コンプライアンス宣言」、「役職員の行動規範」につきましても同時に見直しを行い、社員手帳やグループ情報誌への掲載、研修の実施等を通じて周知・徹底を図っております。

これにより、グループ全体のコンプライアンスの確立と、リスク管理の強化に努めてまいります。

環境問題への取り組みは、2004年3月に当社全営業所でISO14001の認証取得し、環境保全への取り組みの指針といたしております。また、自然林の保護と持続可能な木材調達を継続していくために、木材調達に関するグループ共通の基本方針を定め、具体的な手順に則ってPDCAサイクルを回しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第362条第5項に基づき、取締役会が決定すべき当社の内部統制システムの構築について、代表取締役を筆頭に全役職員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めております。

内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作る事を目的とし、体制整備を行っております。

また、コンプライアンスの推進に関しては、担当取締役を任命し、同取締役が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針の作成・改定、コンプライアンス体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況を確認しております。

組織運営面におきましても、相互牽制と内部チェックが働く体制を構築するほか、賞罰委員会の決定を社内開示することで、適正な業務運営への動機付けと規律の確保に努めております。

リスク管理に関しては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、リスク管理に関する全社の方針の作成・改定、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行い、また、経営の意思決定に際し全社的に影響を及ぼす重要事項については、取締役会に諮る前に、役付役員で構成される当社並びにジャパン建材株式会社の常務会に諮ることで慎重を期しております。

当社は、業務の適正を確保するため、代表取締役に直属する監査部とグループ経営企画室に設置した監査担当者が連携し、当社並びにグループ各社の監査を実施しております。監査結果は代表取締役に報告すると共に、業務そのものの改善が必要な場合は代表取締役に改善提案を行い、代表取締役は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について速やかに調査・検証し、担当部署に改善指示を行う体制を構築しております。

当社は、取締役会に社外取締役を、監査役会に社外監査役数名を配置し、取締役会、監査役会の公平性・透明性を確保しております。

当社は、在京の取締役以上の役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を維持するほか、非常災害時において、会社全体で対応するための「非常災害対策規程」を定めており、同規程を根拠として事業継続計画（BCP）を定め、体制を整備しております。

また、当社は子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき子会社等を管理し、代表取締役がこれを管掌する体制をとっております。

年2回、当社グループ各社の代表者を一同に会した経営計画発表会を開催し、グループ各社の経営計画を報告させており、毎月1回グループ社長会を開催し、グループ各社の業務進捗状況等の確認を行うとともに、業務運営上の課題等に対し適宜協議を行うことにより、子会社取締役の職務執行の効率性を確保しております。

子会社等に損失の危険が発生または発生するおそれが生じた場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、状況に応じて取締役会や監査役会に報告を行う体制を構築しております。

内部通報制度の窓口を当社及び当社グループ共用のものとして社内外に設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする体制を整備しております。

また、海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制を整備しております。

当社は、純粋持株会社体制をとっており、グループ戦略をより一層明確化し、管理業務や審査業務の集約化を通じて、グループ全体の業務の適正化と効率化を図り、コンプライアンスやリスク管理の強化に関しましても、グループ全体で推進しております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具合的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な損失がない時に限られます。

⑥ 補償契約の内容の概要

当社は、取締役吉田隆氏、青木慶一郎氏、小川明範氏、金子智昭氏、小柳龍雄氏、舘崎和行氏、吉田輝氏、田中秀明氏、谷内豊氏、監査役渡辺昭市氏、太田孝三氏、小林慎一氏及び松田昭博氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより責任を負う場合には補償の対象としないこととしております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、管理職従業員及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。これは取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役及び監査役の責任を軽減するためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	吉田 隆	1946年11月10日生	1972年9月 ㈱丸吉入社 1984年4月 同社経理部長 1985年6月 同社取締役就任 1986年6月 同社常務取締役就任 1990年3月 同社代表取締役専務就任業務管理本部長 1997年4月 同社代表取締役副社長就任 1998年10月 当社代表取締役副社長就任業務管理本部長 2003年4月 当社代表取締役副社長兼最高財務責任者（CFO）就任兼業務管理本部長 2006年10月 ジャパン建材㈱取締役就任（現） 2009年6月 当社代表取締役社長兼経営管理本部長 2014年4月 当社代表取締役副会長就任 2016年6月 当社代表取締役会長就任（現）	(注) 3	714

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 経営管理本部長	青木 慶一郎	1967年11月11日生	1992年4月 ㈱丸吉入社 2002年4月 当社営業推進本部営業企画室長 兼住宅保証部長 2003年10月 ㈱キーテック取締役就任 2004年4月 同社代表取締役専務就任 2004年6月 当社取締役就任 2008年4月 当社取締役管理本部副本部長就 任 2009年4月 ジャパン建材㈱専務取締役就任 当社取締役経営管理本部グルー プ経営企画室長 2010年10月 当社専務取締役就任経営管理本 部グループ経営企画室長 2013年4月 当社取締役副社長就任経営管理 本部グループ経営企画室長 ジャパン建材㈱取締役副社長就 任 2014年4月 当社代表取締役社長就任経営管 理本部長（現） ジャパン建材㈱取締役就任 （現）	(注) 3	29
取締役	小川 明範	1969年8月21日生	1993年4月 伊藤忠商事㈱入社 2006年4月 当社入社 執行役員就任営業推 進本部副本部長 2006年10月 当社執行役員経営本部副本部長 2008年6月 当社取締役就任経営本部副本部 長兼経営企画室長 2009年4月 当社取締役（現） ジャパン建材㈱専務取締役就任 2010年10月 同社代表取締役専務就任 2013年4月 同社代表取締役社長就任 2019年4月 同社代表取締役社長執行役員就 任（現）	(注) 3	12
取締役	金子 智昭	1972年3月2日生	1991年9月 ㈱丸吉入社 2006年4月 同社東北営業部長 2009年10月 同社執行役員住設部長 2011年4月 同社上席執行役員住設部長 2011年6月 当社取締役就任 2012年4月 当社取締役営業本部副本部長 2013年4月 同社常務取締役就任営業本部長 2014年6月 同社専務取締役就任営業本部長 2016年4月 同社代表取締役副社長就任営業 本部長 2016年6月 当社取締役就任（現） 2019年4月 ㈱宮盛（現 ティンバラム㈱） 代表取締役社長就任（現）	(注) 3	8
取締役	小柳 龍雄	1964年10月6日生	1987年4月 ㈱丸吉入社 2007年10月 ジャパン建材㈱合板部長 2009年10月 同社執行役員合板部長 2011年4月 同社執行役員営業本部副本部長 2012年4月 当社取締役就任 2013年4月 同社常務取締役就任営業本部副 本部長 2016年4月 同社専務取締役就任営業本部副 本部長 2016年6月 当社取締役就任（現） 2019年4月 同社取締役副社長執行役員就任 営業本部長（現）	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営管理本部副本部長兼財務経 理部財務担当部長	館崎 和行	1961年 5月28日生	1984年 4月 商工組合中央金庫入庫 2005年 3月 同庫水戸支店長 2008年 8月 同庫福山支店長 2013年 6月 同庫調査部長 2015年 9月 当社出向業務管理本部財務経 理部長付部長 2016年 6月 当社取締役就任経営管理本部財 務経理部財務担当部長 ジャパン建材㈱取締役常務執行 役員就任 2017年 4月 同社常務取締役管理本部長就任 2018年 4月 当社取締役経営管理本部副本 部長兼財務経理部財務担当部長 (現) 2019年 4月 同社取締役常務執行役員就任管 理本部長 (現)	(注) 3	4
取締役 経営管理本部副本部長兼グルー プ経営企画室長兼総務広報部長	吉田 輝	1986年 7月14日生	2011年 4月 三井不動産㈱入社 2011年 6月 三井不動産レジデンシャル㈱出 向 2016年 4月 三井不動産㈱商業施設本部 2017年 4月 当社入社 グループ経営企画室 付室長 2018年 4月 当社経営管理本部副本部長兼グ ループ経営企画室長 2018年 6月 当社取締役就任経営管理本部副 本部長兼グループ経営企画室長 ジャパン建材㈱取締役就任 (現) 2018年10月 当社取締役経営管理本部副本 部長兼グループ経営企画室長兼総 務広報部長 (現)	(注) 3	10
社外取締役	田中 秀明	1954年11月26日生	1978年 4月 商工組合中央金庫入庫 1999年 3月 同庫長崎支店長 2006年 3月 同庫組織金融部長 2007年 3月 同庫民営化準備室長 2008年 3月 同庫特別参与総務部長 2009年 6月 同庫取締役常務執行役員 2013年 8月 商工中金カード㈱社長 八重洲興産㈱社長 2018年 6月 商工中金リース㈱非常勤監査役 2020年 6月 当社社外取締役就任 (現)	(注) 3	—
社外取締役	谷内 豊	1956年 1月24日生	1980年 4月 富士銀行入行 1996年 4月 同行ヒューストン支店副支店長 1998年11月 同行プロジェクトファイナンス 部部長代理 2000年 7月 同行欧州審査部審査役 2006年 3月 みずほコーポレート銀行国際審 査部部長 2009年 4月 ㈱モリタ出向 2010年10月 みずほインターナショナルビジ ネスサービス㈱専務取締役 2015年10月 日本光機工業㈱代表取締役社長 ㈱ウェイバック代表取締役会 長 2020年 6月 日本光機工業㈱顧問 当社社外取締役就任 (現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	太田 孝三	1953年8月19日生	1977年4月 興国ハウジング㈱入社 1998年10月 当社財務部東京経理課長 1999年8月 当社財務課長 2003年4月 当社管財庶務部長 2009年3月 J Kインシュアランス㈱代表取締役社長 2009年6月 ㈱ハウス・デポ・ジャパン取締役管理部長 2010年10月 J Kスマイル㈱取締役保険部担当 2013年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社常勤監査役就任 (現) ジャパン建材㈱常勤監査役就任 (現)	(注) 4	4
常勤監査役	田端 裕和	1957年4月27日生	1981年4月 商工組合中央金庫入庫 2008年4月 同庫池袋支店長 2011年5月 ㈱キーテック業務管理部長 2011年6月 同社取締役業務管理部長 2013年6月 同社常務取締役業務管理部長 2015年4月 同社常務取締役業務管理本部長 2021年6月 当社常勤監査役就任 (現) ジャパン建材㈱常勤監査役就任 (現)	(注) 4	1
社外監査役	小林 慎一	1954年11月14日生	1977年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1996年7月 小林公認会計士事務所開設 代表就任 (現) 2005年12月 イニシャル・ワンハンドレッド ㈱監査役就任 (現) 2007年1月 ㈱ファインディバイス監査役就任 (現) 2019年6月 当社社外監査役就任 (現) 2021年3月 ㈱K C J 取締役就任 (現)	(注) 5	—
社外監査役	松田 昭博	1960年11月5日生	1983年4月 ㈱富士銀行入行 2005年2月 ㈱みずほコーポレート銀行業務管理部業務推進役 2006年3月 同行日本橋営業部 副部長 2008年4月 同行富山営業部 部長 2010年6月 ㈱クレディセゾン取締役 2018年3月 同社取締役グローバル事業部長 2020年3月 同社取締役兼執行役員 2020年6月 同社顧問 (現) 当社社外監査役就任 (現)	(注) 4	—
計					795

- (注) 1. 社外取締役田中秀明及び谷内豊は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 社外監査役小林慎一及び松田昭博は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 なお、田端裕和は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期を引き継ぐこととなります。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
東 拓至	1954年1月23日生	1976年4月 (株)富士銀行入行 1997年1月 同行堂島支店長 2002年4月 (株)みずほ銀行浜松支店長 2003年5月 同行新宿副都心支店長 2005年9月 (株)みずほコーポレート銀行企業 推進第一部付審議役 2006年4月 (株)オリエントコーポレーション 常務執行役員 2007年11月 みずほオペレーションサービス (株)代表取締役社長 2014年6月 当社常勤監査役	2

② 社外役員の状況

当社は、取締役会、監査役会の公平性・透明性を確保するため、取締役会に社外取締役2名を、監査役会に社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、「社外役員の独立性判断基準」を定めており、内容は以下のとおりであります。

当社は、社外役員が以下のいずれの項目にも該当しない場合、当社に対し独立性を有しているものと判断いたします。

- ・現在または直近10年間に於いて、当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員または支配人その他の使用人（以下「取締役等」という。）となったことがある者。
- ・現在または直近10年間に於いて、当社または当社の子会社等の取締役等（重要でない者を除く）の2親等内の親族である者。
- ・当社グループとの間で、最近3事業年度のいずれかの年度に、双方いずれかに於いて連結売上高の2%以上の取引がある取引先において、直近過去3年間取締役等になったことがある者。
- ・当社グループの主要な借入先である金融機関において、直近過去3年間取締役等になったことがある者。
- ・当社グループから、最近3事業年度のいずれかの年度に、合計10百万円以上の報酬を受領している弁護士・公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去3年間所属していた者をいう）である者。
- ・当社の主要株主または当社が主要株主である会社、当該会社の親会社、子会社または関連会社の取締役である者。

社外取締役田中秀明氏は金融機関の出身（株式会社商工組合中央金庫）ですが、既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外取締役谷内豊氏は金融機関の出身（株式会社みずほ銀行）ですが、既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外監査役小林慎一氏については、有限責任監査法人トーマツの出身ではありますが、既に同法人を退職しており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社は同法人に監査を依頼しております。

社外監査役松田昭博氏につきましては、金融機関の出身（株式会社みずほ銀行）ですが、既に退職いたしており、当社との直接的な利害関係はありません。なお、当社と同行の間には資本関係並びに融資取引があります。

社外取締役は、当事業年度開催の取締役会に出席し、業務執行をする経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。

社外監査役は、当事業年度開催の取締役会に出席し、業務執行をする経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

外部会計監査人と監査役の連携につきましては、会計監査や四半期レビューの報告、外部会計監査人が実施する在庫確認業務への同行等を通じて行っています。

社外取締役は内部監査部門との直接的な連携体制はとっていませんが、常勤監査役が内部監査部門と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況の確認を行い、外部会計監査人及び社外監査役が必要とする情報等のフィードバックを行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、内部監査部門等に対して、内部監査計画その他モニタリングの実践計画及びその実施状況について適時かつ適切な報告を求め、内部監査部門等から各体制における重大なリスクへの対応状況その他各体制の整備状況に関する事項について定期的に報告を受け、必要に応じ内部監査部門等が行う調査等への監査役もしくは補助使用人の立会い・同席を求め、又は内部監査部門等に対して追加調査等とその結果の監査役への報告を求める体制を構築しております。

常勤監査役渡辺昭市は、当社の取締役財務部長を経験しており、常勤監査役太田孝三は、子会社の管理本部長及び代表取締役を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役小林慎一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。

監査役会は年15回程度開催し、監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、監査法人との定期的な会合等、相互に連携して監査機能の充実に努めております。

なお、常勤監査役渡辺昭市は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
渡辺 昭市	14回	14回
太田 孝三	14回	14回
小林 慎一	14回	14回
松田 昭博	10回	10回

(注) 松田昭博氏は、2020年6月25日開催の第74回定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

監査役会における主な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べるほか、業務執行に関する重要な文書の閲覧、必要に応じて内部監査部が行う内部監査や棚卸等の実地監査、会計監査人が行う棚卸等の実地監査や子会社監査に立ち会い、得られた情報については定期的に開催される監査役会において常勤監査役から社外監査役へ報告がなされ、情報の共有化を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、当社の監査部7名が、当社並びにグループ各社の内部監査を実施する体制とし、業務活動全般に亘りチェックと指導を行っております。

監査部と監査役とは月5～7回の報告会を行い、相互に連携して監査機能の充実に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年

(注)継続監査期間の算定において、可能な範囲で遡って調査しておりますが、その期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するに当たり考慮する方針は以下になります。

- (1) 独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項
- (2) 監査に関する業務の契約の受任及び継続方針に関する事項
- (3) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

上記に関する必要書類を入手し、慎重に検討するとともに、監査計画や監査報酬水準等について会計監査人候補者と打ち合わせを行った結果、当該候補者が当社の会計監査人に適当であると監査役会にて認めております。

また、監査役会は毎期、会計監査人の再任の適否について、関係各部署及び会計監査人から必要な書類を入手かつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性など適切であるか評価シートを作成し確認・決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの状況、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション状況、経営者等との関係性、グループ監査の状況及び不正に対するリスク体制を項目として評価シートを作成し、必要に応じて説明を求め評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	47	9
連結子会社	22	—	22	—
計	72	—	69	9

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」導入に係る助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等から見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、過年度の監査計画と実績の状況と、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、全役員を対象とする固定報酬と取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動報酬によって構成されており、これらの報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のように定めています。

- ・固定報酬の基準となる額は、取締役（社外取締役を除く）及び社外取締役に対して、その区分ごとに、社外の調査結果などをベンチマークとして決定
- ・業績連動報酬の基準となる額は、取締役（社外取締役を除く）に対して固定報酬額の2分の1を目安に、売上及び利益等の計画及び前年度実績との比較などを通じた全社業績評価および全社業績に対する個人の貢献を加味して決定

上記方針の下で、個々の取締役ごとの具体的な固定報酬及び業績連動報酬の金額については、社外取締役を主な構成員とする任意の報酬委員会で審議し決定します。報酬委員会の活動状況については、都度、取締役会に報告されます。固定報酬は毎月均等に支払い、業績連動報酬は毎年度一定の期間に一括して支払います。

また、報酬委員会は、監査役の報酬に関して、取締役の報酬と同様の手法をもってその原案を決定し、監査役会に報告します。個々の監査役ごとの具体的な固定報酬の金額は、監査役の協議によって決定します。

なお、取締役のうち子会社であるジャパン建材株式会社の業務執行取締役を兼任する者の報酬は同社が負担することとしており、当社は当該取締役に対する報酬を一切負担していません。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1998年6月29日であり、その決議内容は、取締役12名に対し報酬限度額が年額600百万円以内、監査役4名に対する報酬限度額が年額60百万円以内です。また、この報酬限度とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の限度を取締役7名（社外取締役は除く）に対し年額30百万円とする旨、2018年6月28日の株主総会で決議いただいております。個々の取締役への支給時期及び配分については、取締役会にて決定することとしています。

取締役会は、委員長を代表取締役会長吉田隆氏、委員を社外取締役田中秀明氏、谷内豊氏が務める報酬委員会に対し各取締役の基本報酬及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、過半数を社外取締役が務め、客観性・透明性を確保できるものと考え、評価を行うには報酬委員会が適していると判断したためであります。

業績連動報酬等にかかる業績指標は、売上及び利益等の計画及び前年度実績との比較とし、その実績は下記表になります。当該指標については、業績向上に対する意識を高めさせるため業績指標を反映した業績連動報酬としております。

※2020年3月期（前連結会計年度）

	計画	実績
売上高	365,000百万円	368,479百万円
経常利益	4,700百万円	4,711百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,600百万円	2,780百万円

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬委員会において決定された報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の報告を受け、当該決定方針との整合性を含め審議を行い、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	169	104	41	—	23	4
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	—	—	—	2
社外役員	18	17	—	—	0	7

なお、連結報酬等の総額が1億円以上となる者がおりませんので、個別開示は行いません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式には、保有目的が純投資目的である株式と、純投資目的以外の目的である株式（以下、「政策保有株式」という。）があります。このうち政策保有株式は、当該株式の保有が中長期的な観点から当社グループの業務遂行上必要と判断されること、保有リスクに対し一定の経済効果が見込めること等を保有の基本方針としております。政策保有株式以外の保有株式を純投資目的に区分しております。

② 当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとの保有の適否は、年1回、上記①の基本方針に照らして取締役会において、取引の有無、今後の取引可能性、保有しない（売却する）場合のリスク、保有を継続する場合のメリットとリスク、直近一年間の取引額、受取配当金額、株式評価損益等、定性、定量両面からの検証を行い、保有することに合理性が認められなくなった株式については適宜売却し縮減を図ることにしております。

また、当社は、議決権の行使は投資先企業の経営に影響を与える重要な手段と考えており、中長期的な企業価値の向上、株主還元向上につながるかどうかなどの視点に立って判断を行います。

特に企業価値を大きく毀損させる可能性があるかと判断した議案については、慎重に精査した上で賛否を決定いたします。なお、当社が着目する主な精査項目には以下のものが含まれます。

- ・ 合併、買収、営業の譲渡・譲受け等の組織再編
- ・ 赤字決算企業または債務超過企業が実施する退職慰労金の贈呈
- ・ 第三者に対する株式の有利発行
- ・ 法令違反や反社会的行為に関する議案 等

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	357
非上場株式以外の株式	25	3, 351

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	1	0

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチハ(株)	599,400	599,400	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	1,936	1,227		
永大産業(株)	1,100,000	1,100,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	327	303		
アイカ工業(株)	67,700	67,700	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	270	209		
大建工業(株)	42,314	42,314	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	93	71		
住友林業(株)	33,000	33,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	78	45		
(株)ノダ	92,200	92,200	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	70	56		
大和ハウス工業(株)	20,000	20,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	64	53		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)	40,500	405,000	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	64	50		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	132,004	132,004	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	59	41		
(株)ノーリツ	28,800	28,800	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	50	33		
TOTO(株)	6,500	6,500	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	44	23		
東京ボード工業(株)	78,070	78,070	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	40	49		
ニチアス(株)	13,500	13,500	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	37	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
タカスタンダード ㈱	22,500	22,500	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	37	37		
㈱めぶきフィナンシャルグループ	99,450	99,450	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	有
	25	21		
㈱LIXIL	8,680	8,680	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	26	11		
クリナップ㈱	46,700	46,700	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	25	24		
日東紡績㈱	6,000	6,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	24	28		
三井物産㈱	6,000	6,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	13	9		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	3,400	3,400	取引関係の維持・強化を通じ、資金調達など財務取引での安全性・安定性を高めるため	無
	13	8		
㈱ナガワ	1,400	1,400	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	12	9		
㈱ウッドワン	8,600	8,600	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	10	8		
㈱高松コンストラクショングループ	3,600	3,600	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	7	8		
スターツコーポレーション㈱	3,000	3,000	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	8	6		
チヨダウーテ㈱	15,000	15,000	建材等の安定調達を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	有
	6	5		
トヨタ自動車㈱ （注）	—	155	取引関係の強化を通じ、当社の事業活動の円滑化を図るため	無
	—	1		

（注）㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付の10：1の株式併合による減少であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開催されるセミナー等に参加し、担当及び関係部署へ周知徹底を図り、会計基準等の内容を適切に把握し対応できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,799	36,481
受取手形及び売掛金	※4 67,334	※4 64,202
電子記録債権	12,590	12,780
商品及び製品	13,564	11,558
仕掛品	777	842
原材料及び貯蔵品	2,336	2,080
未成工事支出金	6,460	5,227
その他	2,719	1,717
貸倒引当金	△199	△187
流動資産合計	138,383	134,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 12,987	※4,※6 14,154
機械装置及び運搬具（純額）	※4,※6 4,199	※4,※6 3,516
土地	※4,※7 41,592	※4,※7 42,103
リース資産（純額）	622	578
建設仮勘定	919	135
その他（純額）	241	219
有形固定資産合計	※1 60,563	※1 60,708
無形固定資産		
のれん	80	46
その他	763	※6 891
無形固定資産合計	843	938
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,112	※2 5,249
破産更生債権等	494	442
賃貸不動産	※4 1,731	※4 1,722
退職給付に係る資産	108	165
繰延税金資産	536	453
その他	※2,※3,※6 2,290	※2,※3,※6 2,296
貸倒引当金	△461	△389
投資その他の資産合計	8,811	9,938
固定資産合計	70,219	71,585
資産合計	208,602	206,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,706	47,241
電子記録債務	51,374	49,663
短期借入金	※4 13,444	※4 12,286
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 8,880	※4 8,812
リース債務	258	293
未払法人税等	963	1,054
賞与引当金	1,291	1,279
役員賞与引当金	112	107
その他	9,292	8,863
流動負債合計	138,324	133,602
固定負債		
長期借入金	※4 19,692	※4 18,551
リース債務	559	627
繰延税金負債	1,686	2,172
再評価に係る繰延税金負債	※7 1,592	※7 1,591
退職給付に係る負債	1,220	988
役員退職慰労引当金	573	641
その他	※10 2,874	※10 2,935
固定負債合計	28,198	27,509
負債合計	166,522	161,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
資本剰余金	6,730	6,730
利益剰余金	30,985	33,331
自己株式	△833	△1,173
株主資本合計	40,077	42,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	884	1,594
繰延ヘッジ損益	6	31
土地再評価差額金	※7 △102	※7 △71
退職給付に係る調整累計額	△141	93
その他の包括利益累計額合計	646	1,647
非支配株主持分	1,355	1,443
純資産合計	42,079	45,176
負債純資産合計	208,602	206,288

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	368,479	343,254
売上原価	※1 330,608	※1 305,917
売上総利益	37,871	37,336
販売費及び一般管理費	※2 32,759	※2 31,905
営業利益	5,111	5,430
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	110	140
仕入割引	286	270
不動産賃貸料	238	220
持分法による投資利益	96	122
雑収入	295	395
営業外収益合計	1,035	1,155
営業外費用		
支払利息	403	394
売上割引	762	706
雑損失	270	262
営業外費用合計	1,436	1,363
経常利益	4,711	5,223
特別利益		
固定資産売却益	※3 11	※3 59
投資有価証券売却益	0	1
負ののれん発生益	—	52
補助金収入	※7 2,361	※7 147
保険差益	—	127
特別利益合計	2,373	388
特別損失		
固定資産売却損	※4 24	※4 5
固定資産除却損	※5 37	※5 76
固定資産圧縮損	※8 2,119	※8 243
減損損失	※6 173	※6 147
会員権評価損	9	6
投資有価証券評価損	48	—
特別損失合計	2,412	478
税金等調整前当期純利益	4,672	5,133
法人税、住民税及び事業税	2,026	1,978
法人税等調整額	△213	112
法人税等合計	1,813	2,091
当期純利益	2,859	3,042
非支配株主に帰属する当期純利益	78	92
親会社株主に帰属する当期純利益	2,780	2,949

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,859	3,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△657	711
繰延ヘッジ損益	14	25
退職給付に係る調整額	△44	234
その他の包括利益合計	※1 △686	※1 971
包括利益	2,172	4,013
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,096	3,918
非支配株主に係る包括利益	76	94

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,195	6,741	28,758	△474	38,221
当期変動額					
剰余金の配当			△554		△554
親会社株主に帰属する当期純利益			2,780		2,780
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△10			△10
自己株式の取得		0		△358	△358
自己株式の処分		△1		0	△1
合併による変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△10	2,226	△358	1,856
当期末残高	3,195	6,730	30,985	△833	40,077

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,540	△8	△102	△97	1,331	1,256	40,808
当期変動額							
剰余金の配当							△554
親会社株主に帰属する当期純利益							2,780
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△10
自己株式の取得							△358
自己株式の処分							△1
合併による変動							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△655	14	－	△44	△684	99	△585
当期変動額合計	△655	14	－	△44	△684	99	1,271
当期末残高	884	6	△102	△141	646	1,355	42,079

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,195	6,730	30,985	△833	40,077
当期変動額					
剰余金の配当			△571		△571
親会社株主に帰属する当期純利益			2,949		2,949
自己株式の取得				△339	△339
自己株式の処分		△0		△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△31		△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	2,346	△339	2,006
当期末残高	3,195	6,730	33,331	△1,173	42,084

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	884	6	△102	△141	646	1,355	42,079
当期変動額							
剰余金の配当							△571
親会社株主に帰属する当期純利益							2,949
自己株式の取得							△339
自己株式の処分							△0
土地再評価差額金の取崩							△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	709	25	31	234	1,000	88	1,089
当期変動額合計	709	25	31	234	1,000	88	3,096
当期末残高	1,594	31	△71	93	1,647	1,443	45,176

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,672	5,133
減価償却費	2,662	2,559
減損損失	173	147
のれん償却額	61	61
負ののれん発生益	—	△52
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37	△98
賞与引当金の増減額 (△は減少)	70	△38
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	△5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△108	△196
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7	55
受取利息及び受取配当金	△119	△146
支払利息	403	394
持分法による投資損益 (△は益)	△96	△122
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△1
投資有価証券評価損益 (△は益)	48	—
有形固定資産除却損	36	76
有形固定資産売却損益 (△は益)	12	△54
無形固定資産除却損	0	0
固定資産圧縮損	2,119	243
補助金収入	△2,361	△147
保険差益	—	△127
会員権評価損	9	6
売上債権の増減額 (△は増加)	7,278	3,813
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△204	3,634
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,443	△5,238
未払又は未収消費税等の増減額	△186	839
差入保証金の増減額 (△は増加)	94	0
その他の資産の増減額 (△は増加)	900	442
その他の負債の増減額 (△は減少)	3,021	△554
小計	7,020	10,622
利息及び配当金の受取額	119	146
補助金の受取額	2,361	147
保険金の受取額	—	127
利息の支払額	△408	△391
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,233	△1,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,858	8,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△227	△211
定期預金の払戻による収入	265	187
有形固定資産の取得による支出	△5,970	△2,792
有形固定資産の除却による支出	△22	△25
有形固定資産の売却による収入	51	230
無形固定資産の取得による支出	△19	△37
無形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の除却による支出	△0	—
投資有価証券の取得による支出	△7	△13
投資有価証券の売却による収入	0	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 32	※2 407
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △277
貸付けによる支出	△180	△92
貸付金の回収による収入	192	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,886	△2,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,558	△1,310
長期借入れによる収入	13,214	8,567
長期借入金の返済による支出	△9,432	△9,775
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	10,000	18,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△9,000	△17,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△15	—
自己株式の取得による支出	△356	△339
自己株式の売却による収入	0	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△298	△343
配当金の支払額	△554	△571
非支配株主への配当金の支払額	△7	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,010	△2,779
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,037	3,543
現金及び現金同等物の期首残高	33,371	32,515
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	111	—
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	69	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,515	※1 36,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 44社

主要な連結子会社名

ジャパン建材株式会社

通商株式会社

物林株式会社

株式会社キーテック

株式会社ハウス・デポ・ジャパン

井田商事株式会社、京都板硝子株式会社、四辻製材株式会社および株式会社坂田建材は株式の新規取得に伴い、また、株式会社ジェイ・ウインズは株式会社ハウス・デポ・プラスの出資による新規取得のため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社MIYAMORIは秋田グルーラム株式会社との合併による解散のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 8社

主要な非連結子会社名

インテラUSA社

上海銀得隆建材有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社10社

主要な会社名

インテラUSA社

上海銀得隆建材有限公司

株式会社ダイコク

ミズノ株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社10社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社坂田建材の決算日は3月20日であります。連結計財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は6～15年であります。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

期間対応償却。なお、償却年数は5～42年であります。

⑤賃貸不動産

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、耐用年数は6～50年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……外貨建予定取引、借入金

③ヘッジ方針

為替・金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

④ヘッジの有効性評価方法

外貨建予定取引にかかる為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(連結子会社(株)キーテック山梨工場の有形固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 3,811百万円

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社である株式会社キーテックは、山梨合板工場における合板製造に関連する土地、建物及び構築物、機械装置等の資産を保有しています。

収益性の低下や土地・建物等の時価の下落等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の識別の要否を判定します。

山梨合板工場における事業については、2019年4月より稼働を開始しており、継続して営業活動から生ずる損益がマイナスとなっていますが、当初策定した事業計画より継続してマイナスとなることが予定されており、実績が当初計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないため、減損の兆候を識別しておりません。

当該事業計画は、住宅着工戸数や持ち家着工戸数の市場動向等の外部環境の予測及び将来の販売計画や生産計画等を主要な仮定として、当該仮定に基づき見積っております。

翌連結会計年度において、実績が当該見積りから著しく下方に乖離し、減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、翌連結会計年度における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が95百万円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務

諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束が遅延した場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	33,831百万円	35,868百万円

※2 非連結子会社等に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	929百万円	1,023百万円
その他(出資金)	118	118

※3 投資その他の資産のその他(長期預け金)20百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

※4 担保資産と対応債務
(担保資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	1,715百万円	1,590百万円
建物及び構築物	2,066	1,663
機械装置及び運搬具	109	55
土地	9,666	8,986
賃貸不動産	158	155
計	13,715	12,451

(対応債務)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,968百万円	2,768百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,227	4,002
長期借入金	3,225	2,921
計	10,420	9,692

5 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入保証	従業員 10百万円	借入保証 従業員 10百万円

※6 取得価額から国庫補助金により控除した圧縮累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他(造林事業)	38百万円	その他(造林事業) 38百万円
機械装置及び運搬具	2,119	機械装置及び運搬具 2,344
		構築物 15
		その他(無形固定資産) 2

※7 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額並びに、第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日……2001年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時 価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,911百万円	△3,535百万円

8 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	一百万円	52百万円
受取手形裏書譲渡高	18百万円	8百万円

9 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	333百万円	226百万円

※10 企業結合に係る特定勘定

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）

固定負債の「その他」に企業結合に係る特定勘定107百万円が含まれております。これは、当社が2020年3月31日付で、株式会社長谷川建材の全株式を取得したことによるもので、その内容は構造改革に際し見込まれる費用の見積額であります。

11 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン総額	一百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	10,000

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	101百万円	142百万円

※2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1. 運賃	4,645百万円	1. 運賃	4,706百万円
2. 法定福利費	2,295	2. 法定福利費	2,320
3. 従業員給料及び賞与	13,272	3. 従業員給料及び賞与	13,222
4. 賞与引当金繰入額	1,199	4. 賞与引当金繰入額	1,180
5. 役員賞与引当金繰入額	112	5. 役員賞与引当金繰入額	107
6. 減価償却費	991	6. 減価償却費	1,155
7. 退職給付費用	631	7. 退職給付費用	665
8. 役員退職慰労引当金繰入額	59	8. 役員退職慰労引当金繰入額	92
9. 賃借料	862	9. 賃借料	843
10. その他	8,690	10. その他	7,611
合計	32,759	合計	31,905

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	建物及び構築物	一百万円
機械装置及び運搬具	6	機械装置及び運搬具	41
土地	4	土地	18
その他(工具、器具及び備品)	0	その他(工具、器具及び備品)	0
賃貸不動産	—	賃貸不動産	0
計	11	計	59

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	0	機械装置及び運搬具	1
土地	23	土地	3
計	24	計	5

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
建物及び構築物	28百万円	建物及び構築物	43百万円
機械装置及び運搬具	2	機械装置及び運搬具	26
リース資産	0	リース資産	0
その他（工具、器具及び備品）	0	その他（工具、器具及び備品）	5
その他（無形固定資産）	5	その他（無形固定資産）	—
計	37	計	76

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
岡山県倉敷市	その他	のれん
北海道小樽市他	事業用資産	建物及び構築物
北海道紋別市他	事業用資産	土地
秋田県秋田市他	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失173百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、のれん57百万円、建物及び構築物66百万円、土地44百万円及びその他5百万円であります。

子会社株式取得時に計上したのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
秋田県南秋田郡	事業用資産	機械装置及び運搬具
群馬県前橋市	事業用資産	リース資産（無形固定資産）
群馬県吾妻郡他	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失147百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具139百万円、リース資産（無形固定資産）7百万円及び土地0百万円であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産価格調査報告書に基づく合理的な見積り等により評価しております。

※7 補助金収入

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「平成30年度山梨合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策補助金」、「山梨県産業集積促進助成金」および「身延町産業立地事業費助成金」等によるものです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「北海道合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業」および「外構部の木質化対策支援事業」によるものです。

※8 固定資産圧縮損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,119百万円	225百万円
建物及び構築物	—	15
その他(無形固定資産)	—	2
計	2,119	243

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,016百万円	1,033百万円
組替調整額	48	△0
税効果調整前	△967	1,032
税効果額	310	△321
その他有価証券評価差額金	△657	711
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	36
組替調整額	22	1
税効果調整前	22	38
税効果額	△7	△13
繰延ヘッジ損益	14	25
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△98	242
組替調整額	51	69
税効果調整前	△47	311
税効果額	3	△76
退職給付に係る調整額	△44	234
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
その他の包括利益合計	△686	971

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式	普通株式	31,840,016	—	—	31,840,016
自己株式	普通株式 (注) 1. 2	1,006,157	564,754	23	1,570,888

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加564,754株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加560,000株、単元未満株式の買取りによる増加454株、譲渡制限付株式の無償取得による増加4,300株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	277	9.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	277	9.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	利益剰余金	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式	普通株式	31,840,016	—	—	31,840,016
自己株式	普通株式 (注) 1	1,570,888	440,885	—	2,011,773

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加440,885株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加440,000株、単元未満株式の買取りによる増加485株、譲渡制限付株式の無償取得による増加400株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	268	9.00	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	298	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月28日

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	32,799百万円	36,481百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△284	△422
現金及び現金同等物	32,515	36,058

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)		
(1) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社倉敷山商を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。		
流動資産	137百万円	
固定資産	97	
のれん	63	
資産合計	298	
流動負債	277	
固定負債	0	
負債合計	278	
㈱倉敷山商の取得価額	20	
㈱倉敷山商の現金及び現金同等物	44	
差引：㈱倉敷山商取得による収入	24	
(2) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社長谷川建材を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。		
流動資産	499百万円	
固定資産	306	
のれん	—	
資産合計	805	
流動負債	386	
固定負債	201	
負債合計	587	
㈱長谷川建材の取得価額の長期未払金	△40	
㈱長谷川建材の取得価額	218	
㈱長谷川建材の現金及び現金同等物	179	
差引：㈱長谷川建材取得による収入	1	
(3) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社ティエフウッドを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。		
流動資産	240百万円	
固定資産	7	
のれん	△0	
資産合計	247	
流動負債	176	
固定負債	14	
負債合計	190	
㈱ティエフウッドの取得価額	58	
㈱ティエフウッドの現金及び現金同等物	64	
差引：㈱ティエフウッド取得による収入	6	

(当連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度に株式の取得により新たに四辻製材株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	198百万円
固定資産	240
のれん	7
資産合計	446
流動負債	122
固定負債	—
負債合計	122
四辻製材(株)の取得価額	324
四辻製材(株)の現金及び現金同等物	69
差引：四辻製材(株)取得による支出	△255

- (2) 当連結会計年度に株式の取得により新たに井田商事株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	149百万円
固定資産	8
のれん	△24
資産合計	132
流動負債	50
固定負債	17
負債合計	67
井田商事(株)の取得価額の長期未払金	65
井田商事(株)の現金及び現金同等物	63
差引：井田商事(株)取得による支出	△1

- (3) 当連結会計年度に株式の取得により新たに京都板硝子株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	263百万円
固定資産	226
のれん	△27
資産合計	462
流動負債	388
固定負債	45
負債合計	433
京都板硝子(株)の取得価額	28
京都板硝子(株)の現金及び現金同等物	7
差引：京都板硝子(株)取得による支出	△21

- (4) 当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社坂田建材を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,055百万円
固定資産	240
のれん	20
資産合計	1,316
流動負債	1,182
固定負債	109
負債合計	1,291
(株)坂田建材の取得価額	41
(株)坂田建材の現金及び現金同等物	448
差引：(株)坂田建材取得による収入	407

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機器（その他（工具、器具及び備品））であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2	2
1年超	14	12
合計	17	14

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主体に、資金調達については銀行借入を中心に行っております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

当社グループの主力商品であります合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

当社グループは、合板販売総額の約2割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては、契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替予約や外貨預金の時価情報を毎月取締役会に報告いたしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価情報を把握し、取締役会に報告いたしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,799	32,799	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,334		
(3) 電子記録債権	12,590		
貸倒引当金（※1）	△199		
	79,725	79,725	—
資産計	112,525	112,525	—
(1) 支払手形及び買掛金	49,706	49,706	—
(2) 電子記録債務	51,374	51,374	—
(3) 短期借入金	13,444	13,444	—
(4) 長期借入金（※2）	28,572	28,430	△142
負債計	143,098	142,956	△142

（※1）受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,481	36,481	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,202		
(3) 電子記録債権	12,780		
貸倒引当金（※1）	△187		
	76,795	76,795	—
資産計	113,276	113,276	—
(1) 支払手形及び買掛金	47,241	47,241	—
(2) 電子記録債務	49,663	49,663	—
(3) 短期借入金	12,286	12,286	—
(4) 長期借入金（※2）	27,364	27,218	△145
負債計	136,556	136,410	△145

（※1）受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	32,799	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,334	—	—	—
電子記録債権	12,590	—	—	—
合計	112,724	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	36,481	—	—	—
受取手形及び売掛金	64,202	—	—	—
電子記録債権	12,780	—	—	—
合計	113,464	—	—	—

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	13,444	—	—	—	—	—
長期借入金	8,880	7,189	5,525	3,562	1,672	1,741
合計	22,324	7,189	5,525	3,562	1,672	1,741

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	12,286	—	—	—	—	—
長期借入金	8,812	7,166	5,407	3,249	1,383	1,343
合計	21,099	7,166	5,407	3,249	1,383	1,343

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,936	1,652	1,284
	その他	—	—	—
	小計	2,936	1,652	1,284
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	152	218	△65
	その他	—	—	—
	小計	152	218	△65
合計		3,089	1,870	1,218

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額93百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,966	1,699	2,267
	その他	—	—	—
	小計	3,966	1,699	2,267
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	156	215	△59
	その他	—	—	—
	小計	156	215	△59
合計		4,123	1,915	2,207

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額102百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
② その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4	1	—
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
② その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4	1	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について48百万円（時価のある株式48百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合、合理的な反証が得られない限り実質価格の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引	—	—	—
	ルーブル	(売掛金)	6	—	0
	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,401	—	17
	ユーロ	(買掛金)	795	—	△5
	合計		2,204	—	12

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引	—	—	—
	ルーブル	(売掛金)	7	—	△0
	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	999	—	40
	ユーロ	(買掛金)	720	—	11
	合計		1,726	—	50

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,352	1,016	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,352	856	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、連結子会社のうち4社が確定給付企業年金制度を採用しており、当社はベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、29社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,633百万円	4,738百万円
勤務費用	301	223
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	△1	△2
退職給付の支払額	△205	△124
その他	3	168
退職給付債務の期末残高	4,738	5,009

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,457百万円	3,626百万円
期待運用収益	58	41
数理計算上の差異の発生額	△99	239
事業主からの拠出額	408	388
退職給付の支払額	△198	△109
年金資産の期末残高	3,626	4,186

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,510百万円	4,607百万円
年金資産	3,626	4,186
	884	420
非積立型制度の退職給付債務	227	401
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,112	822
退職給付に係る負債	1,220	988
退職給付に係る資産	△108	△165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,112	822

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	301百万円	223百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	△58	△41
数理計算上の差異の費用処理額	51	69
確定給付制度に係る退職給付費用	301	258

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	47百万円	△311百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	187百万円	△124百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	20%	17%
株式	18	26
債権	52	31
その他	10	26
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
(注) 予想昇給率につきましては、2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。		

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度215百万円、当連結会計年度250百万円であります。

4. 複数事業主制度

(1) ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度98百万円、当連結会計年度88百万円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	33,944百万円	50,274百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	32,958	49,084
差引額	986	1,189

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループ割合

前連結会計年度	0.71% (2020年3月31日現在)
当連結会計年度	0.68% (2021年3月31日現在)

③補足説明

上記①の差額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度634百万円、当連結会計年度986百万円）及び剰余金（前連結会計年度352百万円、当連結会計年度203百万円）であります。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	151百万円	113百万円
繰越欠損金(注)3	1,384	1,381
会員権評価損	32	40
退職給付に係る負債	349	317
賞与引当金	408	439
未払社会保険料	52	51
役員退職慰労引当金	138	200
減損損失	180	228
連結未実現損益調整	121	117
投資有価証券評価損	344	110
未払金	62	75
たな卸資産評価損	83	69
未払事業税	94	84
連結納税に係る投資簿価修正額	1,179	1,179
その他	292	303
繰延税金資産小計	4,877	4,713
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	△804	△944
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,916	△1,931
評価性引当額小計(注)2	△2,721	△2,875
繰延税金資産合計	2,155	1,838
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,479	△1,349
その他有価証券評価差額金	△382	△701
合併受入評価差額金(土地・借地権評価益)	△416	△416
連結貸倒引当金調整	△4	△4
全面時価評価法による評価差額	△925	△970
その他	△98	△115
繰延税金負債合計	△3,305	△3,557
繰延税金資産の純額	△1,149	△1,719
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,592	1,591
(注) 1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
固定資産－繰延税金資産	536	453
固定負債－繰延税金負債	△1,686	△2,172
(注) 2. 評価性引当額が154百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額及び減損損失に係る評価性引当額の増加によるものです。		

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	61	0	14	107	58	1,140	1,384
評価性引当額	△61	△0	△14	△107	△58	△561	△804
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	579	579

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,384百万円について、繰延税金資産579百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社における税務上の繰越欠損金579百万円であり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	0	14	116	56	88	1,105	1,381
評価性引当額	△0	△14	△116	△56	△88	△668	△944
繰延税金資産 (※2)	—	—	—	—	—	437	437

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,381百万円について、繰延税金資産437百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結子会社における税務上の繰越欠損金437百万円であり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	2.0
住民税均等割額	2.7	2.4
評価性引当額	△1.1	3.1
親会社と子会社の実効税率差	3.6	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.2
持分法投資損益	△0.6	△0.7
のれん及び負ののれん	0.9	0.4
その他	△0.6	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8	40.7

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用の不動産（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は239百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は239百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,519	8,728
期中増減額	209	△51
期末残高	8,728	8,677
期末時価	9,755	10,144

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社としてグループ全体の戦略機能を担い、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「総合建材卸売事業」、「合板製造・木材加工事業」及び「総合建材小売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「総合建材卸売事業」は、主に合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の卸売販売等を営んでおります。

「合板製造・木材加工事業」は、ラワン材を主原料とした普通合板、構造用合板、長尺合板及び構造用LVLキーラム（単板積層材）などの製造販売、合板二次製品の製造販売、合板及び単板の製造販売、集成材及び集成加工製品の製造販売、木材の加工及び販売を営んでおります。「総合建材小売事業」は、主に合板、合板二次製品、建材及び住宅機器等の小売販売を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3	連結財務 諸表計上 額
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	316,256	11,352	37,666	365,276	3,203	368,479	—	368,479
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,570	7,408	669	34,648	5,724	40,372	△40,372	—
計	342,826	18,761	38,336	399,924	8,928	408,852	△40,372	368,479
セグメント利益又は損 失 (△)	5,012	△608	420	4,823	202	5,026	85	5,111
セグメント資産	120,044	19,131	16,273	155,450	45,322	200,772	7,829	208,602
その他の項目								
減価償却費	101	1,650	181	1,933	703	2,637	—	2,637
のれん償却額	19	0	36	55	5	61	—	61
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,067	1,444	289	2,802	1,399	4,201	—	4,201

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業及び保険代理業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去108百万円、当社とセグメントとの内部取引消去△23百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△18,796百万円、当社セグメントとの内部取引消去△33百万円、全社資産26,659百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

4. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3	連結財務 諸表計上 額
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	291,120	11,612	37,713	340,447	2,807	343,254	—	343,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,920	6,640	594	33,156	5,504	38,660	△38,660	—
計	317,041	18,253	38,308	373,603	8,311	381,914	△38,660	343,254
セグメント利益又は損 失（△）	5,002	△565	470	4,907	377	5,285	145	5,430
セグメント資産	118,609	17,754	18,225	154,589	44,784	199,373	6,915	206,288
その他の項目								
減価償却費	237	1,424	177	1,838	703	2,542	—	2,542
のれん償却額	8	—	53	61	—	61	—	61
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,040	900	249	2,190	881	3,071	—	3,071

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業及び保険代理業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額には、セグメント間取引消去171百万円、当社とセグメントとの内部取引消去△25百万円が含まれております。
3. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△19,674百万円、当社セグメントとの内部取引消去△33百万円、全社資産26,623百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。
4. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスに区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスに区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	50	—	116	6	—	173

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	0	147	—	0	—	147

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	19	0	36	5	—	61
当期末残高	28	—	52	—	—	80

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	総合建材卸売事業	合板製造・木材加工事業	総合建材小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	—	53	—	—	61
当期末残高	20	—	26	—	—	46

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「総合建材卸売事業」セグメントにおいて、井田商事株式会社及び京都板硝子株式会社を新たに連結子会社といたしました。

これに伴い、当連結会計年度において負ののれん発生益52百万円を特別利益として計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	吉野石膏㈱	東京都千代田区	3,406	製造業	(被所有) 直接 14.22	商品等の仕入	建材商品の仕入 (注) 2	14,255	支払手形及び買掛金	5,764

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

建材商品の仕入等については、一般取引条件と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	吉田 繁	—	—	当社名誉会長	(被所有) 直接 7.52	当社名誉会長	給与の支払(注) 1	44	—	—

(注) 1. 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	吉野石膏㈱	東京都千代田区	3,406	製造業	(被所有) 直接 14.43	商品等の仕入	建材商品の仕入 (注) 2	13,510	支払手形及び買掛金	5,477

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

建材商品の仕入等については、一般取引条件と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	吉田 繁	—	—	当社相談役	(被所有) 直接 7.62	当社相談役	給与の支払(注) 1	14	—	—

(注) 1. 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,345円42銭	1,466円15銭
1株当たり当期純利益金額	90円65銭	98円74銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,079	45,176
純資産の部の合計金額から控除する金額(百万円)	1,355	1,443
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,355)	(1,443)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,724	43,732
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	30,269,128	29,828,243

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,780	2,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,780	2,949
期中平均株式数(株)	30,672,476	29,874,173

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,444	12,286	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,880	8,812	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	258	293	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,692	18,551	1.0	2022年～ 2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	559	627	—	2022年～ 2028年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	3,000	4,000	0.3	—
合計	45,834	44,572	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,166	5,407	3,249	1,383
リース債務	257	198	112	43

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	82,100	164,070	255,118	343,254
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	867	2,055	3,983	5,133
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	477	1,173	2,371	2,949
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.91	39.23	79.33	98.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.91	23.34	40.14	19.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,348	2,657
前払費用	127	126
未収入金	1,191	1,195
関係会社短期貸付金	2,098	2,997
その他	74	6
貸倒引当金	△497	△853
流動資産合計	※5 7,343	※5 6,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 7,814	※2 7,592
構築物	411	390
船舶	13	6
車両運搬具	77	61
工具、器具及び備品	160	148
土地	※2 30,520	※2 30,400
リース資産	291	260
建設仮勘定	25	122
有形固定資産合計	39,314	38,982
無形固定資産		
借地権	434	434
ソフトウェア	6	5
リース資産	151	300
施設利用権	50	50
無形固定資産合計	644	791
投資その他の資産		
投資有価証券	2,735	3,708
関係会社株式	12,684	12,766
出資金	240	240
関係会社出資金	118	118
長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	1,622	1,356
敷金	143	118
その他	※1,※4 312	※1,※4 295
貸倒引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	17,843	18,591
固定資産合計	※5 57,802	※5 58,364
資産合計	65,146	64,495

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	12,460	10,160
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,938	※2 6,928
リース債務	150	159
未払金	283	361
未払費用	98	108
未払法人税等	324	362
未払消費税等	101	100
預り金	111	125
賞与引当金	107	114
役員賞与引当金	43	44
その他	36	33
流動負債合計	※5 23,655	※5 22,498
固定負債		
長期借入金	※2 12,725	※2 12,136
リース債務	293	401
退職給付引当金	491	414
役員退職慰労引当金	182	201
再評価に係る繰延税金負債	1,586	1,585
繰延税金負債	909	1,338
債務保証損失引当金	18	238
その他	244	260
固定負債合計	※5 16,450	※5 16,576
負債合計	40,106	39,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
資本剰余金		
資本準備金	6,708	6,708
その他資本剰余金	109	109
資本剰余金合計	6,818	6,818
利益剰余金		
利益準備金	489	489
その他利益剰余金	14,715	14,726
固定資産圧縮積立金	1,439	1,424
別途積立金	11,900	11,900
繰越利益剰余金	1,375	1,401
利益剰余金合計	15,204	15,215
自己株式	△833	△1,173
株主資本合計	24,385	24,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	766	1,443
土地再評価差額金	△111	△80
評価・換算差額等合計	654	1,363
純資産合計	25,039	25,420
負債純資産合計	65,146	64,495

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収入	※2 5,616	※2 5,761
営業費用	※1, ※2 4,357	※1, ※2 4,182
営業利益	1,258	1,578
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	129	160
生命保険配当金	18	3
債務免除益	23	—
その他	39	43
営業外収益合計	※2 211	※2 207
営業外費用		
支払利息	274	274
貸倒引当金繰入額	247	356
その他	38	86
営業外費用合計	※2 560	※2 716
経常利益	909	1,069
特別利益		
固定資産売却益	2	25
関係会社株式売却益	2	—
投資有価証券売却益	0	1
特別利益合計	4	27
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	2	42
減損損失	1	0
関係会社株式評価損	43	20
関係会社株式売却損	—	0
債務保証損失引当金繰入額	18	220
会員権評価損	—	6
特別損失合計	65	290
税引前当期純利益	849	805
法人税、住民税及び事業税	△0	62
法人税等調整額	△53	129
法人税等合計	△53	191
当期純利益	902	613

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3, 195	6, 708	111	6, 820	489	1, 453	11, 900	1, 013	14, 856
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△14		14	－
剰余金の配当								△554	△554
当期純利益								902	902
土地再評価差額金の取崩									－
自己株式の取得			0	0					
自己株式の処分			△1	△1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△1	△1	－	△14	－	362	348
当期末残高	3, 195	6, 708	109	6, 818	489	1, 439	11, 900	1, 375	15, 204

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△474	24,397	1,436	△111	1,324	25,721
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△554				△554
当期純利益		902				902
土地再評価差額金の取崩		－				－
自己株式の取得	△358	△358				△358
自己株式の処分	0	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△669		△669	△669
当期変動額合計	△358	△12	△669	－	△669	△681
当期末残高	△833	24,385	766	△111	654	25,039

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,195	6,708	109	6,818	489	1,439	11,900	1,375
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△14		14
剰余金の配当								△571
当期純利益								613
土地再評価差額金の取崩								△31
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△14	—	25
当期末残高	3,195	6,708	109	6,818	489	1,424	11,900	1,401

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△833	24,385	766	△111	654	25,039
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△571				△571
当期純利益		613				613
土地再評価差額金の取崩		△31				△31
自己株式の取得	△339	△339				△339
自己株式の処分	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			677	31	708	708
当期変動額合計	△339	△328	677	31	708	380
当期末残高	△1,173	24,056	1,443	△80	1,363	25,420

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～60年

構築物 3～60年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は10～15年であります。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用

期間対応償却。なお、償却年数は42年であります。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（5）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（6）債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込み額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

（子会社株式の評価）

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

関係会社株式 12,766百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない子会社株式の実質価額が著しく低下した場合の減損処理の要否については、将来の事業計画に基づく回復可能性により判定しております。

当事業年度において、関係会社株式評価損として20百万円を計上しております。

回復可能性は、中期経営計画の前提となった事業計画をもとに、住宅着工戸数や持ち家着工戸数の市場動向等の外部環境の予測及び将来の販売計画等を主要な仮定として、判定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束が遅延した場合には、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 投資その他の資産その他 (長期預け金) 10百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

※ 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
土地	5,950百万円	5,466百万円
建物	954	879
計	6,905	6,345
担保に係る債務		
	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
1 年内返済予定の長期借入金	3,462百万円	3,282百万円
長期借入金	696	690
計	4,159	3,972

(注) 前事業年度 (2020年 3 月 31 日)

担保資産には、対応債務のほか子会社の銀行借入 (229百万円) に対する担保資産が含まれております。

上記の担保に供している資産のほか、土地173百万円については、購入先である協同組合八戸総合卸センターが外部からの借入金を返済するまでの間、既存の抵当権の設定を解除することができません。

当事業年度 (2021年 3 月 31 日)

担保資産には、対応債務のほか子会社の銀行借入 (172百万円) に対する担保資産が含まれております。

3. 保証債務

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
仕入債務保証 ジャパン建材(株)	19,597百万円	仕入債務保証 ジャパン建材(株) 18,043百万円
リース債務保証 (株)群馬木芸	22百万円	リース債務保証 (株)群馬木芸 16百万円
借入保証 (株)M I Y A M O R I	3,285百万円	スワップ保証 (株)銘林 3百万円
〃 物林(株)	1,400	借入保証 ティンバラム(株) 3,972百万円
〃 (株)銘林	1,121	〃 物林(株) 1,200
〃 その他	2,541	〃 (株)銘林 1,056
合計	27,967	〃 その他 1,532
		合計 25,825

※ 4. 取得価額から国庫補助金により控除した圧縮累計額

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
その他 (造林事業)	38百万円	38百万円

※ 5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
短期金銭債権	3,275百万円	4,194百万円
長期金銭債権	1,629	1,356
短期金銭債務	9,500	7,180
長期金銭債務	2	2

(損益計算書関係)

※１．営業費用のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与及び賞与	1,233百万円	1,174百万円
賞与引当金繰入額	107	114
役員賞与引当金繰入額	43	44
法定福利費	341	364
福利厚生費	121	96
租税公課	365	377
退職給付費用	16	62
役員退職慰労引当金繰入額	19	24
減価償却費	689	703
おおよその割合		
一般管理費	92%	94%
販売費	8	6

※２．関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	5,526百万円	5,611百万円
営業取引以外の取引による取引高	103	101

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,259百万円、関連会社株式425百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,341百万円、関連会社株式425百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	150百万円	126百万円
賞与引当金	32	34
未払社会保険料	7	8
役員退職慰労引当金	55	61
会員権評価損	29	31
債務保証損失引当金	5	72
投資有価証券評価損	366	372
減損損失	140	137
未払事業所税	1	1
未払事業税	12	8
貸倒引当金	152	261
子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	292	292
繰越欠損金	133	81
連結納税に係る投資簿価修正	1,179	1,179
その他	84	97
繰延税金資産小計	2,645	2,767
評価性引当額	△2,041	△2,300
繰延税金資産合計	603	467
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△688	△681
その他有価証券評価差額金	△338	△637
合併受入評価差額金（土地・借地権評価益）	△440	△440
その他	△45	△45
繰延税金負債合計	△1,513	△1,805
繰延税金負債の純額	△909	△1,338
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,586	1,585

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金算入されない項目	4.8	4.5
住民税均等割額	1.2	1.2
評価性引当額	1.7	36.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△43.3	△49.2
過年度法人税等	△0.1	—
連結納税に係る投資簿価修正	△0.7	—
その他	△0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.3	23.8

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,970	219	134	420	18,055	10,463
	構築物	1,648	26	10	46	1,664	1,274
	船舶	68	—	13	7	54	47
	車両運搬具	393	21	22	37	393	332
	工具、器具及び備品	774	15	7	27	783	635
	土地	30,520 [1,474]	— [31]	120 (0)	—	30,400 [1,505]	—
	リース資産	631	70	312	101	389	128
	建設仮勘定	25	270	173	—	122	—
	計	52,032 [1,474]	624 [31]	793 (0)	640	51,863 [1,505]	12,881
無形固定資産	借地権	434	—	—	—	434	—
	ソフトウェア	44	0	—	1	45	39
	リース資産	329	229	—	81	559	258
	施設利用権	79	—	—	0	79	29
	計	888	230	—	83	1,119	327

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増加内容

建物	愛知県名古屋市	ジャパン建材㈱事務所	38百万円
建物	埼玉県八潮市	ジャパン建材㈱倉庫	45百万円
建物	千葉県木更津市	ジャパン建材㈱倉庫	34百万円
建物	茨城県古河市	ジャパン建材㈱倉庫	26百万円
リース資産(無形)	東京都江東区	ジャパン建材㈱基幹システム	173百万円

3. 主な減少内容

土地	愛知県名古屋市	ジャパン建材㈱事務所	109百万円
----	---------	------------	--------

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額にて記載しております。

5. []内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	513	356	—	869
賞与引当金	107	114	107	114
役員賞与引当金	43	44	43	44
役員退職慰労引当金	182	24	5	201
債務保証損失引当金	18	220	—	238

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	6月中																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り・買増し																		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																	
取次所	_____																	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告URL <https://www.jkhd.co.jp/>																	
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式3単元（300株）以上を保有する株主に対し、所有株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下表の通り贈呈いたします。 (2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを贈呈し、株主限定の特設インターネットサイトにおいて、その株主優待ポイントとペット用品、雑貨、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などに交換できます。また、株主優待ポイントは、株式会社ウィルズが運営している「プレミアム優待倶楽部」の他社ポイントとも、共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することで、合算してご利用いただくことが可能となります。 株主優待ポイントは、毎年6月上旬に贈呈させていただく予定です。 <table><tr><th colspan="2">保有株式数</th><th rowspan="2">進呈ポイント数</th></tr><tr><th>以上</th><th>以下</th></tr><tr><td>300株</td><td>599株</td><td>3,000ポイント</td></tr><tr><td>600株</td><td>999株</td><td>5,000ポイント</td></tr><tr><td>1,000株</td><td>1,999株</td><td>10,000ポイント</td></tr><tr><td>2,000株</td><td>—</td><td>20,000ポイント</td></tr></table>	保有株式数		進呈ポイント数	以上	以下	300株	599株	3,000ポイント	600株	999株	5,000ポイント	1,000株	1,999株	10,000ポイント	2,000株	—	20,000ポイント
保有株式数		進呈ポイント数																
以上	以下																	
300株	599株	3,000ポイント																
600株	999株	5,000ポイント																
1,000株	1,999株	10,000ポイント																
2,000株	—	20,000ポイント																

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出

内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書の訂正報告書（上記(4)臨時報告書の訂正報告書）であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）2020年8月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三澤 幸之助

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 元

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJKホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JKホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社キーテックが保有する有形固定資産の減損の兆候の判定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
JKホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表（2021年3月期）に計上されている有形固定資産60,708百万円のうち、合板製造・木材加工事業セグメントに属する連結子会社である株式会社キーテック（以下、「キーテック」という。）の山梨合板工場が保有する有形固定資産3,811百万円が含まれており、総資産の1.8%を占めている。 キーテックは、2018年2月に国産合板製造工場への投資を意思決定し、2019年4月より、山梨合板工場の稼働を開始している。 山梨合板工場に係る合板製造事業は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、継続して営業損益がマイナスとなっているが、投資意思決定時に策定した当初事業計画から減価償却費や人件費等の先行が予定されており、また、当初事業計画からの著しい下方乖離がないことから減損の兆候を識別していない。 当初事業計画は、一定の見込み稼働率を前提とした生産体制等に基づく生産数量や、住宅着工戸数及び持ち家着工戸数等の外部指標を踏まえた販売数量及び販売単価等の仮定に基づき策定されており、新型コロナウイルス感染症の影響等を含め一定の不確実性が存在し、当初事業計画よりも収益性が低下する潜在的なリスクが存在する。 減損会計の適用にあたっては、その判断に用いる当初事業計画の基礎となる生産数量、販売数量及び販売単価等の仮定は、不確実性を伴い、そこに経営者の判断が介在し、認識されるべき減損の兆候が識別されない結果、計上すべき減損損失が計上されない可能性がある。 キーテックの山梨合板工場が保有する有形固定資産の減損の兆候の判定においては、これら仮定に基づく当初事業計画による投資の回収可能性について、投資後の収益性の低下により減損が生じている可能性を含めた判断の合理性が重要な領域となる。 当初事業計画の基礎となる見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社の行ったキーテックの山梨工場が保有する有形固定資産の減損の兆候の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１） 内部統制の評価 キーテックの山梨工場の有形固定資産に関する減損の兆候の判定に係る判断の基礎となる事業計画の承認プロセス及び兆候の判定のプロセスについて、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （２） 減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の検討 ・当初事業計画と当連結会計年度の山梨合板工場の業績の実績を比較し、達成状況の遡及的な検討及び差異原因の分析の実施により、経営者による見積りの精度を評価した。 ・事業計画の基礎となる生産数量、販売数量及び販売単価等の主要な仮定について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、不確実性を考慮し、市場予測及び住宅着工戸数並びに持ち家着工戸数等の利用可能な外部データとの比較、過年度の実績との比較及び関連資料の閲覧等を行い、主要な仮定の合理性及び当初事業計画に基づく回収可能性について検討した。

直送取引に係る売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
JKホールディングス株式会社（以下、会社）の当連結会計年度の売上高のうち、総合建材卸売事業に関する売上高は291,120百万円で、売上高全体の約85%を占める。この売上高には直送取引が含まれている。 総合建材卸売事業の取引の特性上、営業部門が販売と購買の両方の権限を有している。 その中で、直送取引については、仕入先へ発注した内容に基づき、自社倉庫等を経由することなく、仕入先から得意先に商品が直接納品される取引形態であり、自社倉庫から商品を出荷する場合に比べると、適時に取引の事実を把握することが難しい性質をもつ。 そのため、会社は、取引実行時において、営業部門内の上位者承認等を行うとともに、営業部門から独立した管理部門が主体となり、滞留債権及び滞留債務の管理等の実施を通じて相互牽制を効かせる内部統制を整備及び運用している。 直送取引に係る売上の計上は、仕入先または得意先からの書類等による通知により計上され、取引の事実の把握は、これらの通知に基づくため、自社倉庫から商品を出荷する場合に比べると、適時に把握することが難しい場合がある。また、取引件数も膨大であり、取引事実が適時に把握されず、売上高が事実と照らして適切に計上されない可能性がある。 以上の理由から、直送取引の実在性については、取引の実態に照らしより慎重な監査上の検討を行う必要があることから、当監査法人は、当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、直送取引に関する実在性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・営業部門における直送取引に係る取引の売上計上時の上位者の承認や、管理部門による、直送取引が含まれる債権残高及び債務残高の管理に関連する内部統制について、質問及び文書の閲覧等により整備・運用状況の有効性を評価した。 ・営業システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 （２）直送取引の実在性の検討 ・営業所別の業績の把握及び売上高、粗利等の指標に関する分析的手続により、財務数値の異常性の有無等を検討した。 また、売上高又は粗利等が監査人の企業及び企業環境の理解と相違する動きを示す営業所については、変動要因となっている取引又は取引群を把握した。これらの取引又は取引群について、該当の営業所に取引の経緯、内容等について質問するとともに、必要に応じて契約書含む関連証憑の閲覧等による取引の実在性を検討した。 ・会社の業務基幹システムの売上明細データを入手し、会計システムのデータとの整合性を検討した。 ・直送取引に関して、売上と売上原価が紐づかない仕訳の有無及び内容を把握し、必要に応じて、当該取引に関する営業所責任者への質問及び関連証憑との突合により取引の内容及び取引の実在性について検討した。 ・売上計上された直送取引について、売買データから一定の基準により高粗利の取引等を抽出し、過去の売買取引の検討結果と照合した。その上で、新規取引等、商流や高粗利の要因について内容の把握が必要な取引については、該当の営業所に、取引経緯、商流、商材等を質問することにより、取引の内容を確認の上、売買取引に関する文書との突合や入金の実事の確認により取引事実の有無について検討した。 ・長期滞留している債権債務の内容の把握及び営業所責任者への質問等により、長期滞留している債権債務に係る売上計上の妥当性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JKホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JKホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三澤 幸之助

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 元

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJKホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JKホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
JKホールディングス株式会社の当事業年度の貸借対照表（2021年3月期）に計上されている関係会社株式は12,766百万円であり、このうち、市場価格のない子会社株式が、12,341百万円含まれている。当該金額は総資産額の19.1%に相当する。子会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）1.(1)有価証券の評価基準及び評価方法」及び「注記事項（有価証券関係）」に記載されている。 2021年3月31日現在、会社の連結子会社数は44社である。会社はこれらの子会社の株式を直接的に又は間接的に保有しており、いずれも市場価格のない株式である。市場価格のない子会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行う必要がある。但し、実質価額が著しく低下した場合であっても、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。 回復可能性の判断においては、回復可能性を裏付ける事業計画の策定において、経営者の主観的な判断を伴い、また、事業計画に含まれる主要な仮定には一定の不確実性が存在する。 市場価格のない子会社株式の評価に係る会計上の見積りは、財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されている。 市場価格のない子会社株式の実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の検討は、経営者の主観的な判断を伴うものであり、また、実質価額が著しく低下したことにより減損処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。 当監査法人は、上記の理由により、市場価格のない子会社株式にかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１） 内部統制の評価 ・実質価額の算定にあたり使用する子会社の財務数値が、各子会社において適切に承認されたものであること、また、実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた子会社株式の有無を確認する、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。 （２） 市場価格のない子会社株式の評価の妥当性の検討 ・監査上重要と判断した会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者や連結管理部署の責任者等への質問を通じて子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する子会社の有無を検討した。 ・経営者による減損処理の要否の判断の妥当性について、子会社の財務数値より再計算等の実施による、実質価額の算定に関する正確性を検討した。また、実質価額が著しく低い状態であったとしても会社が回復可能性があるとして判断している子会社株式の回復可能性の検討に用いる経営者により承認された事業計画について、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象に含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長青木慶一郎は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、当該結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を上位より合算し、当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、買掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、さらに全社的な内部統制の評価範囲における事業拠点においては、財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスに関する勘定科目として、見積りや予測を伴い、重要な虚偽記載の発生可能性が高い勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。